

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

令和3年11月4日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

1 1月4日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
(教育総務部所管分)	
補足説明(教育総務部長)	
質疑(村上英明委員、出口こうじ委員、西谷知美委員、三好俊範委員、 嶋野浩一朗委員)	
認定第1号所管分の審査-----	40
(次世代育成部所管分)	
補足説明(次世代育成部長)	
質疑(出口こうじ委員、西谷知美委員、村上英明委員、三好俊範委員、 嶋野浩一朗委員)	
散会の宣告-----	69

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

令和3年11月4日(木) 午前10時 開会
午後 5時2分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 弘 豊 副委員長 嶋野浩一朗 委員 村上 英明
委員 西谷 知美 委員 出口こうじ 委員 三好 俊範

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山 一正 教育長 箸尾谷知也
教育総務部長 小林 寿弘 同部次長 野本 憲宏
同部参事兼学校教育課長 河平 浩一 教育政策課長 松田 紀子
同課参事 北野 人士 学校教育課参事 武田 進介
教育支援課長 山根 隆寛 生涯学習課長 中尾 昌志
次世代育成部長 橋本 英樹 同部参事兼子育て支援課長 石原幸一郎
家庭児童相談課長代理 田村 浩一 こども教育課長 浅田 明典
同課参事 中川 資子 出産育児課長 坂本 真輔
上下水道部長 末永 利彦

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 大西 健一 同局書記 速水 知沙

1. 審査案件

認定第1号 令和2年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第2号 令和2年度摂津市水道事業会計決算認定の件
認定第3号 令和2年度摂津市下水道事業会計決算認定の件

(午前10時 開会)

○弘豊委員長 それでは、ただいまから文教上下水道常任委員会を開会いたします。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 何かとお忙しいところ、文教上下水中央常任委員会をお持ちいただきまして、ありがとうございます。

本日は、令和2年度の決算審査において、当常任委員会所管分について審査を賜ります。

何とぞ慎重審査の上、ご認定賜りますよう、よろしく願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○弘豊委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会署名記録委員は村上委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時4分 再開)

○弘豊委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

小林教育総務部長。

○小林教育総務部長 それでは、認定第1号、令和2年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

決算書、36ページ、款14使用料及び

手数料、項1使用料、目6教育使用料は、学校施設等使用料及び公民館使用料などでございます。

44ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金は、義務教育施設整備費補助金などでございます。

52ページ、款16府支出金、項2府補助金、目8教育費府補助金は、スクールソーシャルワーカー配置事業補助金などでございます。

54ページ、項3委託金、目3教育費委託金は、カリキュラム・マネジメント調査研究事業費委託金でございます。

款18寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、教育に対する指定寄附金でございます。

64ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、小・中学校給食費負担金、日本スポーツ振興センター掛金及びチャレンジクラブ参加負担金などでございます。

次に、歳出でございます。

132ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目3児童福祉施設費は市立保育所の管理運営経費で、保育所給食に係る賄材料費及び維持管理に係る修繕料などでございます。

184ページ、款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育委員に係る経費でございます。

目2事務局費は、教育委員会事務局の運営全般に係る経費で、こども安全巡視及び校務補助に係る会計年度任用職員報酬や、交通専従員業務委託料及び小学校・幼稚園の受付委託料などでございます。

188ページ、目3教育センター費は、心理相談及び教育支援に係る会計年度任用職員報酬、施設維持管理に係る経費などでございます。

190ページ、目4教育指導費は、小学1年生等学級補助及び学校読書活動推進に係る会計年度任用職員報酬や、小・中学校での英語教育推進に係る英語指導助手派遣委託料及び摂津SUN SUN塾開催に係る学習指導委託料などがございます。

194ページ、目5人権教育指導費は、教育研究会負担金などがございます。

項2小学校費、目1学校管理費は、小学校10校の施設維持管理などに係る修繕料や、光熱水費などがございます。

196ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費などがございます。

198ページ、目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬や、児童、教職員に対する各種健康診断委託料及び学校管理下における児童の負傷等に対応するための日本スポーツ振興センター負担金などがございます。

目4学校給食費は、小学校給食に係る賄い材料費及び給食調理業務に係る委託料などがございます。

200ページ、目5支援学級費は、小学校の支援学級運営に係る経費でございます。

項3中学校費、目1学校管理費は、中学校5校の施設維持管理などに係る修繕料や、光熱水費などがございます。

202ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費などがございます。

204ページ、目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬や、生徒、教職員に対する各種健康診断委託料及び日本スポーツ振興センター負担金などがございます。

目4学校給食費は、中学校給食に係る賄い材料費及び給食調理業務等委託料などがございます。

206ページ、目5支援学級費は、中学

校の支援学級運営に係る経費でございます。

項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、幼稚園3園の施設維持に係る修繕料など、管理経費でございます。

208ページ、項5社会教育費、目1社会教育総務費は、摂津市史編さんに係る会計年度任用職員報酬や、学校体育施設開放事業委託料など、社会教育事務に係る経費でございます。

210ページ、目2青少年対策費は、学童保育施設維持管理に係る修繕料及び成人祭に係る経費などがございます。

212ページ、目3公民教育費は、せつつ生涯学習大学事業や、生涯学習フェスティバル開催事業に係る経費などがございます。

214ページ、目4公民館費は、公民館に係る会計年度任用職員報酬、講座開催、施設維持管理に係る経費などがございます。

216ページ、目5文化財保護費は、文化財保護に係る経費でございます。

項6図書館費、目1図書館総務費は、摂津市民図書館等協議会に係る経費でございます。

目2図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書センターの管理運営に係る経費でございます。

以上、教育総務部の所管いたします令和2年度一般会計歳入歳出決算内容の補足説明とさせていただきます。

○弘豊委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

それでは、村上委員。

○村上英明委員 決算ということで、今回部別に審査ということになりまして、今日は教育総務部ということで、またよろしく

お願いいたします。

私のほうから質問ということで、全部でとりあえず12項目ほどございます。

まず1番目ですね。決算書の44ページでございます。款15、項2、目5の教育費国庫補助金という中に、節6ということで、学校臨時休業対策費補助金というのがございます。

これは、補助率が4分の3ということで、119万3,000円ということであったと思いますが、この補助金を使った支出内容について、まず1回目、ご答弁お願いしたいなというふうに思います。

2番目でございます。決算書の54ページになります。款16、項3、目3の教育費委託金という中に、節1ということで、先ほども概略説明ございましたが、カリキュラム・マネジメント調査研究事業費委託金というのがあります。補助率が10分の10ということでありますけども、これは学校資源を有効に活用していくとかいうことであったかと思えます。これは令和2年度の予算の中で、今年は実践校を指定してやっていきたいというようなことも言われておられたと思えますけども、その実践された学校の名前と、あと具体的な、どういう内容で実施をされたのかということでお尋ねをしたいと思えます。

3番目でございます。64ページのところで、先ほども概略説明がありましたけども、款20、項4、目4雑入という中に、小学校と中学校の給食費負担金が計上されておまして、中学校では850万円ほど、小学校では1億2,453万円ほどということで、計上されているんですが、この中で滞納の状況をお尋ねしたいなというふうに思います。

次は、4番目でございます。ここから歳

出にいきますが、184ページのところで、款9、項1、目1の教育委員会費という中に負担金、補助及び交付金ということがあるんですが、この備考の中に、大阪府都市教育委員会連絡協議会負担金ということで、6万6,500円が計上されております。

この令和2年度の協議会において、協議案件等々、どういうものがあつたのかということで、内容を含めてお尋ねをしたいと思えます。

次は、5番目でございます。186ページになります。款9、項1、目2事務局費ということで、報償金が計上されております。この中にランドセルの購入が含まれていると思うんですが、令和2年度の中で、購入の個数と、また色は赤と青だったというふうに思いますが、それぞれ配付された数をお尋ねしたいなというふうに思えます。

6番目でございます。188ページになります。款9、項1、目2事務局費の中の節12委託料で、交通専従員業務委託料というのがあります。

これは小学生の登下校の見守り等々もしていただいておりますが、その人数についてお尋ねをしたいなというふうに思えます。

次に7番目でございます。同じページの同じ節12委託料の中に、受付委託料というもので723万7,875円がありますけども、この受付業務の人数と、あとローテーションされてると思うんですが、その状況と、もう一つ、受付をされている方の年齢、平均でも構わないんですが、その年齢状況をお尋ねしたいなというふうに思えます。

次、8番目。192ページのところでご

ございます。これもちょっと概略説明でもございましたけれども、款9、項1、目4、節12委託料という中に、学力定着度調査委託料というので、453万9,615円が決算として上げられておりますけれども、これまで学力が上がってきたというようなこともお聞きをしております。

学力定着をどのように令和2年度の中で認識されておられたのかをお尋ねしたいなというふうに思います。

次、9番目、192ページ節12の委託料の中で、英語指導助手派遣業務委託料というものが、決算で2,434万5,882円ということで計上されております。

これは英語を使った言語活動の充実等々、またコミュニケーション能力を高めていこうということであったと思いますが、この英語を使った言語活動の充実や育成というものを、どういう形でこの令和2年度の中で認識をされておられるのかということをお尋ねしたいなと思います。

次は、10番目でございます。196ページのところで、款9、項2、目1、節12委託料という中で、統合型校務支援システム保守委託料というのが計上されております。

このページでは小学校の部分なんですけれども、小学校では166万3,200円、中学校は約83万円ということですが、この支援システムを導入した効果というものをどういうふうにご認識されておられるのかということをお尋ねしたいなと思います。

次は、11番目でございます。212ページのところで、生涯学習課になると思いますが、款9、項5、目2、節18の負担金、補助及び交付金という中に、青少年団

体活動振興補助金というのがあります。

決算は79万円ですが、特にこの事務報告書を見る中において、こども会の育成連絡協議会の会員数が減少してるとというのが、ちょっと目に付いたところでございます。

これは、令和元年度から比較をしまして、4割も減少したというようなことでありましたので、その内容についてお尋ねをしたいと思います。

次は最後ですね。12番目でございます。決算書の214ページになります。款9、項5、目3、節12委託料に、生涯学習フェスティバル運営委員等委託料というのがあります。

今年も新型コロナウイルス感染拡大の関係もあつたかも分かりませんが、決算が6万5,213円ということです。昨年度は170万円くらいの執行だったというふうに思います。

その中で、ペットボトルアートの写真展をコミュニティプラザの中で開催されたて、現場は三宅小学校の跡地だったというふうに思いますけれども、写真展をされたときの感想をお尋ねしたいなというふうに思います。以上、1回目でございます。

○弘豊委員長 それでは答弁を求めます。

松田課長。

○松田教育政策課長 それでは、教育政策課に係りますご質問に答弁申し上げます。

まずは1点目、歳入でございます。

学校臨時休業対策費補助金の使用内容はこういったものかということでございますが、令和2年度の末、2月28日金曜日だったかと思っております。

国のほうから全国の学校に対して一斉の臨時休業ということになりまして、3月以降の給食について突然のキャンセルと

ということになってしまいました。間に合った分については、お互いにキャンセルというふうになったのですが、間に合わない分につきましては、市町村で負担をいたしました。

また、給食費につきまして、これも学校によるんですけれども、先に引き落としをしているところがあり、保護者の皆さんに返金をしなければならなくなったしだいでございます。

そのときの手数料と市の負担する食材費について、国からの補助ということでしたということになっております。

次に、歳出についてでございます。

給食費の、小学校給食の滞納についてというお問い合わせでございます。

小学校給食につきましては、給食の収納率、99.6%、令和2年度もほぼ100%近くではありますが、一部でお支払いいただけていない状況もございます。金額といたしましては、51万508円となっております。

次に、大阪府都市教育委員会連絡協議会の令和2年度の議題、内容でございます。

大阪府の協議会においては、例えば下の組織である三島ブロックから上がってきた文教施策や、予算に関する取りまとめをされていたり、府としての要望事項を国のほうにあげていったりするものでございます。

また、研究、研修も活動として行っておられ、昨年度はまさに今のテーマであります、「一人1台タブレット端末を活用した、子どもが主体の新時代の学び」をテーマに、オンラインで研修をされておられます。

次に、ランドセルの購入個数についてでございます。

ランドセルにつきましては、予備を含め

て昨年度748個を購入させていただきました。

色についてでございますが、赤が355個、青が338個の配付となっております。

次に、交通専従員の人数についてでございます。

交通専従員の総従事者、現在、ご登録いただいている方は47名でございます。

1日30人体制で回していただいております。小学校児童の登下校の安全の確保、見守りということで、日々暑い日も寒い日も雨の日も見守ってくださっているような内容となっております。

最後に受付員についてでございます。

受付員の人数につきましては、市で登録をしていただいております個人ボランティアの方が18名。それからシルバー人材センターの会員にお声がけをいただいております。これは月々変動があり、およそ50名程度の方が従事して下さっております。

ローテーションといたしましては、午前部、午後部という、1日2枠、合計週10枠で回しております。ほとんどの方が1週間に2回程度入っていただいている状況でございます。

年齢につきましては、かなり高い年齢でございます。まして、およそ70代の後半となっております。中には80歳を超えた方もおられるとうかがっております。以上でございます。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 それでは、学校教育課に関わります内容についてご答弁申し上げます。

まず、2番目の質問の、カリキュラム・マネジメント調査研究事業の学校名とその内容についてです。

まず、学校については、摂津小学校、こちらに取り組んでいただいております。

この事業の内容としましては、このたび新学習指導要領が改定となりました。大きな要素が三つあるのですが、この三つが「社会に開かれた教育課程」「カリキュラム・マネジメント」また、「主体的、対話的で深い学び」であり、その中の一つになっています。

カリキュラム・マネジメントの取り組みは教科横断的な視点や、PDCAサイクルによる改善、資源の有効活用、こういったものを通して、組織的、計画的に学校の教育活動、こちらを向上させていくことを趣旨としております。

摂津小学校はその中で主に教科横断的な視点をもった授業づくり、これを中心に行っております。

具体的には年間指導計画の中で、各教科の関連性を考えまして、授業に付きたい力をしっかり明確にして授業づくり、授業改善してるというものです。

続いて、8番目の質問。学力定着に対する認識についての質問に対してのご答弁申し上げます。

学力定着は、その学年や、それまでに学んだ学習内容、基礎的、基本的な内容が例えば一定期間あったとしても、しっかり子どもたちに残り、その内容を生かし次の学びに活用できるということが、学力の定着であると捉えています。

これらを図るために本市では学力定着度調査を行っております。

令和2年度の結果としましては、これまで年々向上し、例えば国語では、小学2年生以外が、算数では全ての学年が過去最高となりまして、特に国語は小学1年生、4年生、算数は2年生を除く5学年が全国参

加者平均よりも超える状況になっています。

定着度調査では同一集団の経年比較で、同じ子どもたちがどれだけ力を付けてきたかを図っているのですが、こちらでは2年生の国語、5年生の算数では若干低下をしておりましたが、それ以外の全ての学年、国語、算数で昨年度より向上している結果となりまして、年々学力が高まってきて、成果が見られていると捉えています。

最後に10番目の質問、校務支援システムの導入についての効果の内容ですが、この統合型校務支援システムというのは、例えばメールやスケジュール管理、掲示板、いわゆるグループウェアと呼ばれるものに加えまして、出席簿とか、成績、指導要領といったものの情報を一括して管理するものになっております。

平成30年度の途中から一部グループウェアの導入が始まって令和2年度は統合型として導入しましたが、当初は教員がなかなか扱いに不慣れなこともありまして、トラブルの対応などもあり、大きな効果が得られたとはなかなか言いにくい状況であったのですが、指導主事が中心にトラブル対応をしたり、使い方の研修などを実施することによって、各学校から活用が進みまして、少しずつ効果が出てきているものと捉えております。

しかしながら、各学校では新型コロナウイルス感染予防対策などの対応が昨年度は多く発生したので、総合的に時間外勤務には、まだまだ課題がありまして、学校現場を支えて、また働き方改革について今後取り組んでいかないと捉えています。以上です。

○弘豊委員長 それでは、続いて山根課長。

○山根教育支援課長 教育支援課所管分、9番目のご質問、英語指導助手派遣業務委託料について、ご答弁申し上げます。

本事業ではネイティブスピーカーを外国人英語指導助手として、小学校に週1日、学級数、クラス数の多い学校につきましては週2日、中学校に週3日配置をしまして、教員と英語でやり取りをしましたり、発表の手本を示したりし、本物の英語に子どもが触れる機会をつくっております。

これによって言語活動の充実を図っているところでございます。

また、英語はやはりコミュニケーションをとるためのものでございます。

子どもたちは外国人英語指導助手が英語しか話せないというふうに思っておりますので、コミュニケーションをとるためには英語を使うしかないと思っております。

外国人英語指導助手に伝えるにはどうすればいいか、習った英語を使って、外国人英語指導助手とコミュニケーションをとれた、そういったところを英語学習の動機付けとしまして、コミュニケーション能力の向上につなげたいと、このように思っております。以上でございます。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 それでは、生涯学習課に関わりますご質問にお答えをさせていただきます。

質問番号11番、こども会に関してでございます。

こども会は子どもが団体生活、行事を通じて、仲間との連帯感や協調性を養い、自立意識を高める活動の充実を図ることを目的としております。

お問いにありました、現在のこども会の状況でございますが、委員がご指摘のとおり、

令和元年度には会員数2,351名でございましたが、令和2年度には1,456名ということで、895名、38%の減となっております。

これに関しましては、近年少子化による子どもの減少、それに加えて、ライフスタイルや社会情勢の変化などによるこども会の指導者、育成者など、地域での担い手の不足も原因しており、大きな要因であると考えております。以上です。

続きまして、12番目、生涯学習フェスティバル、ペットボトル写真展の件でございます。

ペットボトルアートに関しましては、例年、大正川河川敷を会場として、イベントを開催しているものでございますが、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大ということで、感染予防のため、ろうそくファンタジーは規模を縮小いたしまして、また一般には公開せず、しっかりと感染対策を講じながら、参加団体のみで、場所を旧三宅小学校跡グラウンドに移しまして、そこで作品を作成いたしまして、写真に収め、コミュニティプラザのロビーで広く一般の方にご覧をいただいたということになっております。

冒頭にありました、ペットボトルアートの写真展の感想でございますが、関係者のみが参加する形での作品作成となりましたが、写真からも参加者が協力し、デザインから設置、ろうそく点火まで、完成した作品の幻想的な風景や、達成感を感じていただけたのではないかと考えております。以上です。

○弘豊委員長 それでは2回目、村上委員。

○村上英明委員 様々な内容でご答弁いただきましたけれども、2回目の質問と要望ということで進めさせていただきたい

というふうに思っています。

1 点目の臨時休業対策費補助金の件につきましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大で様々な飲食店や業者も含めて影響があったんだろうなというふうに思いますけども、この影響というのは予測をしなかった部分だったので、そういう意味では、臨時休業対策ということで、業者も一定は経営的にも助かってきた部分があるんだろうなというふうに思います。これからはまたしっかりと社会状況を見据えながら、新型コロナウイルス感染拡大が落ち着いてきた、そういった中でありますけども、この感染状況というのはなかなか不明な部分もありますので、その現場ごとに今後も国や大阪府の補助金等々の流れも取り入れながら進めていっていただきたいなということで、これは要望としておきます。

2 点目のカリキュラム・マネジメントの件でございます。

これは学校資源を有効的に活用するという観点でございましたし、また教科横断的な対応ということも、様々な形でされてきたんだろうなというふうに思います。

この令和2年度の中で、感想とか効果といったものを現場の声も含めてお尋ねをしたいなというふうに思います。

3 点目の給食費の件でございます。

給食費の納入も99.6%ということでございまして、100%に近いといったら近いんですけども、やはり100%が一番の目標なんだろうなというふうに思います。

ただ、経済的なこととか、家庭の状況等、どうしてもやむを得ないという方もやっぱりおられるかと思いますが、ただ同じように給食を食べている公平性という観点

でいけば、こういう滞納ということがないような形で、それぞれの個別の状況もしっかりと把握していただきながら、対応をしていただきたいなということで、これは要望としておきます。

4 番目の教育委員会の連絡協議会の負担金の件でございます。

これも大阪府とか、また三島ブロックとか、様々なところで協議会があるということございまして、様々な事項の研究とか、令和2年度はタブレットの検討等をされてきたということございまして。

そういったことで、この協議会を活用して、他市の先進事例を本市に取り入れていこうと認識をしながら、この協議会に参加していくということも一つなんだろうなというふうに思います。そういう中で、本市に取り入れたらどうかなとか、こういう面が本市としては弱いな、対策をしていかなあかなとか、そういう事項がありましたら、2回目としてお尋ねをしたいなというふうに思います。

次、5 番目のランドセルの件でございます。

約700個を配付されたということございまして。

これも大阪府内でランドセルを配付しているというのは摂津市のみということであったというふうに思いますので、これはしっかりと事業を継続していただきたいなというふうに思うんですね。

やはり通学時の児童が赤とか青のランドセルを背負っていている元気な姿を見るというのが、私のその日のスタートの楽しみです。このランドセル配付について、児童や保護者の方からの感想とか意見とか、何かございましたら、2回目としてお尋ねをしたいなというふうに思います。

6番目の交通専従員の件でございます。これは市内で24か所というのが事務報告書で出ていたというふうに思うんです。

交通専従員は雨の中、猛暑の中、寒い中、本当に毎日登下校の安全見守りというのをさせていただいているということで、本当に私も安心だと思っています。対予算を見ていったときに、令和2年度もそうなんですけど、約322万円の残金が出てきたということでございまして、これは令和元年度も330万円ほどの残金が出てきているんですね。

平成30年度は予算がもうちょっと少なかったというのもあって、残金はそう多くはなかったんですけども、約300万円の残金があるということであれば、予算に対して、何か課題があったのかなというふうに思うので、配置や委託について、認識してる課題があればお尋ねしたいなというふうに思います。

7番目の受付委託の件でございます。

人数もさることながら、シルバー人材センターの会員にもご協力いただきながらということでございまして、70歳後半の方とか、中には80歳代もおられたということでもあります。

ただ、一方で高齢者対策というんですか。ご高齢の方からすれば、子どもたちと接する機会があるというのは、一つの喜びであると現場のほうからも聞いておりますが、ただ受付業務を開始したという趣旨は、池田市での事件があったことが発端だというふうに思うんですけども、今例えば受付業務をされている方が校門を入ったところにおられて、有事の際にどういう対応をするのかというマニュアルがあればその辺も含めて、どういう対応手順をされるのかをお尋ねしたいなというふうに思いま

す。

8番目、学力定着度の件でございます。

これはここ数年で大阪府の平均点も越えてきたということをおっしゃっていただきました。

私は個人的な考えとしては、平均点よりも上か下かとかということよりも、やはり前年度よりも今年度は学力が上がったというのをずっと繰り返していくことにポイントを置いたほうがいいのではないだろうかというふうに思うんですね。

その関係で、令和2年度の評価報告書というのがあるんですけど、この中で学力向上推進事業というのがちょっと書いてありまして、その中に指標として、授業に主体的に取り組んでいると回答する児童・生徒の割合というのが、前年度よりも2.9ポイントアップしたということが書いてあって、トータル的には47.2%の子どもたちが主体的に取り組んでいるということに当てはまる。どちらかといえば当てはまるというところで回答されていたということもございました。

そしてまた、次の10ページのところにも取り組みの総括ということで、市内5会場で、摂津SUN SUN塾を開催したと書いてありますし、また、受講生が理解できていない箇所を特別に指導し、復習させるということが書いてあるんですけど、復習していくということがやはり学力が定着する、大きなポイントなのかなというふうに思うので、こういうことも含めて、やっぱりしっかりと様々な活動を通して、学力定着というのを進めていっていただきたいなというふうに思うんです。

この中で、学力が上がる原因や、下がる原因をどういうこととして認識をされているのか、2回目でお尋ねをしたいなとい

うふうに思います。

9番目のところで、英語指導の助手派遣業務委託料の件でございます。

これは英語を使った言語活動のコミュニケーションということもしっかりと高めていこうということと、そういうコミュニケーション能力を育成していこうということで、事務報告書の中におきましても、中学校1校で120日程度、小学校1校で40日程度の派遣をされてきたということでもあります。

また、これまでも各中学校に派遣された5名の英語助手、つまりALTが一つの学校に集中して、イングリッシュデーを設けたということで、国際化にも取り組んでいる姿勢というのも見えるのかなというふうに思いますし、これは本当に必要なことなんだろうなというふうに思うんですね。

事務報告書の中においても、取り組みの総括というのは12ページのところに書いてあるんですけど、英語を話せるようになりたいとアンケートで回答した児童の割合というのは前年度よりも令和2年度は4.8ポイント向上したということがあって、やっぱりそういう意欲があるのかなというふうに思います。

令和2年度では英語を話せるようになりたいという、全小学生が73.5%です。4人に3人はこういう意識や意欲を持っているということでもありますから、これから様々な国際的なことも出てきますので、英語教育というのにしっかりと取り組み、身に付けるということは個人の財産にもなって、社会に出てきたときにも、かなり有益な活用もできると思いますので、英語の件は取り組んでいていただきたいということで、これは要望としておきます。

10番目の統合型校務支援システムの件ですね。先ほどいろいろと課題もあると言われておられました。

トラブルがあったとか、新型コロナウイルス感染症対応であったとかいうことで、この令和2年度も様々な課題があったというふうに言われていると思うんですけども、やはりせつかく支援という名前の付いたシステムを導入したわけですから、学校の教員の負担をちょっとずつでも軽減していくということが本当に必要なんだろうなと思っていて、こういうことを取り入れることについて予算的にも賛成した一人として、しっかりやっていただきたかったなというのが感想でございます。やはりこういうシステムを入れることによって、教員の現場での時間にゆとりができてくれば、ほかの部分にも目を向ける、そういう時間もできてくるし、心にゆとりも出てくる。そういったことにもつなげてほしいと思うので、こういうシステムを教員の働き方改革への援助となるシステムにしていていただきたいと、これは要望としておきます。

11番目の、こども会の件でございます。こども会も減ってきたというのは確かに事実でありますし、またその中で子どもの数も減ってきたというのも事実かもしれませんが、それ以上に保護者の方々が、役員をやりたくないからというような声とか、自分たちも仕事をしておられるという中であって、こういう行事関係で休日に出ていくということを負担に感じているというようなことで、これは子どもの理由じゃなくて、大人の理由で、こども会を廃止していこうとか、育成会をなくしていこうというようなことがあって、人数も減少してきたんだろうなと思います。

それは一つの流れかもしれませんが、小学校区の育成会がなくなったことによって、今まで活動してきたスポーツ競技の団体が保険に入られなくなったとか、またほかの市主催の協議会に入られなくなったとかいう声も聞いていて、そういう弊害も出てきていると思うので、スポーツ振興も含めて取り組んでいていただきたいなと、これは要望としておきます。

最後の12番目でございます。

令和2年度のペットボトルアートは本当に参加団体のみでされたということで、場所も三宅スポーツセンターということで、場所としては、摂津市の端に位置するところです。やっぱり摂津市の中心部になるようなところとか、もっと人の目に付くようなところでやっていったほうがよかったのかなというふうに思うんですね。

その後写真展ということで、コミュニティプラザで開催された。それはそれで一つ評価ができるのかなというふうに思います。

今後は摂津市の一つの風物詩として、ろうそくファンタジーをしっかりと支援していくということが私は大切なことかと思えます。市民の中でも、意欲的な方もおられますので、そういう摂津市の魅力を高める活動として、しっかりと支援していくことが必要だと思うんですが、そのお考えについて、2回目、お尋ねをしたいと思いますというふうに思います。以上です。

○弘豊委員長 それでは、答弁は質問順でお願いしたいと思います。

では、河平部参事。

○河平教育総務部参事 学校教育課に関わる2回目の質問に答弁いたします。

まず、カリキュラム・マネジメントの成果や効果についてですけれども、成果や効

果はあったと捉えています。

摂津小学校は市内でも児童数が一番多くおりまして、大体ですけども、5人に一人が摂津小学校の子どもだといっても過言ではないくらいです。その分、学校には教員が多く経験年数の少ない教員も多い状況です。

市としましては、意図的にそのようなボリュームゾーンである摂津小学校に、このような国事業を入れてきたところです。

摂津小学校はこの事業を効果的に活用しまして、組織的な授業改善が進み、教職員の意識も高くなってきているかなと捉えています。

結果として、例えば令和2年度の学力定着度調査とか、本年度の全国学力・学習状況調査でも結果が向上してきています。

摂津市全体の学力向上に寄与していると思っています。

また、この6月に大阪府の教育センターが実施した研修会で、摂津小学校の担当者が、コロナ禍も踏まえ、オンラインで実践報告を行い、大阪府全体にもその成果を広めることができたかと捉えております。

○弘豊委員長 次に、松田課長。

○松田教育政策課長 大阪府都市教育委員会連絡協議会につきましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の関係で、会議等の様々な集まりが中止となってしまいました。

その中でオンライン研修で、一人1台のタブレット端末についての研修があったらと思います。

令和3年度についても、なかなか集まった意見の交換、教育委員同士の意見交換というのはできてはいない中ですが、今後、だんだんと落ち着いてくる中で、またオンラインで、会議ができてきており

ます。特に摂津市の教育委員の皆様は学校の現場に行っていたり、かなり熱心に活動していただいております。

このコロナ禍での問題や課題、またアフターコロナでのことなどを連絡会でも発信していただいて、また、連絡会で得たいろいろな情報などを私ども、委員会の事務局にもお教えいただけたらと思っているところでございます。

ランドセルの保護者の感想についてでございます。

ランドセルを配付させていただくに当たり、保護者の方からは大変好評でございまして、お渡しするときに大変に助かるんだという声が一番多いかなと思います。中には親子2代、3代と使うねんとおっしゃっていただけることもあり、やめたほうがいいんじゃないかというようなご意見はいただきません。

ただし、親御さんではなく、おじいちゃん、おばあちゃん世代から、本当は買ってあげたいというようなご意見もあるよということが、直接にはあまりないのですが、人を介して耳に入ったりもしています。

また、配付の前にお問い合わせをいただく中で多いなと思いますのが、ランドセルの色についてでございます。

これは赤色、青色となっているんだけど、男女で決まっているんですかというようなお問いをいただくことがございます。

うちの子は女の子だけれども紺色をもらってもいいんですかというお電話がありまして、それはもちろんどちらでも好きなほうを選んでいただいて大丈夫ですよとお答えをさせていただいております。

また、ホームページのお問い合わせフォームから、2色だけじゃなくて、もういっ

そのことジェンダー視点で、単色で何か色をまとめてはどうですかというご意見であったり、第三の色を検討されてはどうですかというようなご意見もいただいているのでございます。

次に、交通専従員についての残金についてでございます。

平成30年度は、あまり残金がなかったというお話でございましたが、平成30年度は台風であったり、地震であったりがございました。子どもたちが危険な中で登校するに当たって、交通専従員には子どもたちを誘導していただき、ありがたかったと思っています。

その平成30年度以降、何が起こるか分からないということで、平素の箇所数の日数プラス少し多めに予算を計上させていただいております。

令和元年度と令和2年度の残金についてでございますが、本来でしたらシルバー人材センターの最低賃金等も上がってきますので、決算額は若干ふえていくことになるんですが、それぞれコロナ禍で臨時休校等がございまして、交通専従員の配置日数も減りまして、最終的にはこのような残金になっている次第でございます。

受付員の有事のマニュアル、手順についてでございます。委員のおっしゃるとおり、池田市の事件がございましてもう20年になります。もしも万が一本当に危険な状況にあつたら、受付員のボックスの中に非常通報ボタンがございまして、何とかそれを押していただいて職員室に知らせる。

ただし、受付員は警備員ではありませんので、自らの安全の確保のために、閉めてしまうなり逃げさせていただくなり、何よりも自分の身の安全を確保することをお願いしている次第でございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 8番目のご質問についてご答弁申し上げます。

まず、学力向上の考え方については、委員がおっしゃるとおり、我々も同じく大切にしていきたいと思っております。同一集団の子たちが力をつけていく視点を、今後も各学校に指導していきたいと思っております。

その学力の向上や低下の原因・要因につきましては、正直様々あると捉えております。

しかしながら、この全体の学力の向上については、学校として子どもたちの学力や学習状況、学習の課題とかをしっかりと把握し、課題に正対をした授業改善を中心とした学力向上の取り組みを学校全体で組織的に行っていくことが学力向上の要因なのだと思います。

学力低下の要因については、その反対であるともいえるのですけれども、大きくは、例えば暴力行為等問題行動とか、子どもたちにとって学校が、授業が安全で安心にできる場ではない、居心地のよい場ではないというような、学習環境が整っていないことも考えられると捉えております。

以上です。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 それでは、生涯学習課に係ります12番目の生涯学習フェスティバル、ペットボトルアートのご質問にお答えをさせていただきます。

委員のほうからご指摘ございました、旧三宅小学校のスポーツセンターの場所の選定なんですけれども、こちらのほうは実行委員会とご相談をさせていただきながら、ご指摘あったように、ペットボトルがそこ

に保管されているということも一つございましたが、コロナ禍ということもございまして、参加者のリスト作成、また一般の方が容易に入れない場所ということで、入場の管理がしやすいところ。

それと、作品をやはり間近で見るというよりも、高い場所から見たいというご要望もございましたので、この三宅小学校の跡地ということで選定をさせていただきました。

それと、今後の支援の在り方についてなんですけれども、生涯学習フェスティバル参加者はもとより、ご覧いただいた方々にも楽しんでいただいております。まさに人と人を結ぶイベントと考えております。

本年度よりもさらに次年度、その取り組みについて、実行委員会とともにその内容の充実に努めていきたいと思っております。

以上です。

○弘豊委員長 村上委員。

○村上英明委員 3回目は要望という形でさせていただきたいと思っております。

2番目のカリキュラム・マネジメントの件でございます。確かに、この摂津小学校というのは、先ほど言われた摂津市内の5人に一人が行ってるような一番児童数が多いところでもございまして、その効果というものをしっかりと検証していただけて、よいものはよいものとして、例えばほかの小学校区にも進めていくとかいうことで、今の学校資源をしっかりと有効に活用していくとか、これからも総合的に高めていく取り組みとして進めていただきたいなということで、これは要望としておきます。

4番目の教育委員会、連絡協議会の件で

ございます。令和2年度はオンラインだったということであったと思うんですけども、やはりこれからですね、様々なところで意見交換をして、この摂津市のよいところは発信していくとか、ほかのよいところは取り入れていくとかいうことで、相乗効果生まれるような、これからそういう協議会になっていったらなというふうに私は思いますから、そういうことも含めて、相乗的に三島地域とか大阪府の教育レベルを上げていく取り組みをこれから進めていっていただきたいなということで、これは要望としておきます。

5番目のランドセルの件でございます。色の件で、赤とか青だけではなくて、ほかにちょっと選択肢が広がるような色もちょっとふやしてほしいとか、そういったご意見もある中でありますけども、ただ渡す側からすれば、数の調整というのは色をふやせばふやすほど大変な部分でもあるというのは認識もしておりますので、この制度をしっかりと継続していくということで、色の件は今後の検討課題として取り組んでいっていただきたいなということで要望としておきます。

交通専従員の件でございます。2回目も申し上げましたけども、やはり雨であっても猛暑であっても、本当に厳寒のときであっても、いつも見守っていただいているというのは私も思っています。

ほかの地域のほうでも見守りをされている方もおられますし、またPTAのほうからも、信号のあるところも含めて見守りされている。

そういったところで、総合的な見守りというのは必要なことなんでしょうなというふうに思いますし、これからも社会状況の変化もありますから、この交通専従員とい

うのは、やはり地域からの要望といったところもありますので、残金のことも考えていけば、やはり人数的にはふやしていけるんだらうなというふうに、予算上では思っていますから、その辺は現場の声も聞きながら、しっかりと交通安全対策を進めていっていただきたいなということ、これも要望としておきます。

7番目の受付の件でございます。これは従前のこの委員会の様々な件でご指摘もあったようなところもございました。なぜ導入したんだという趣旨をしっかりと理解していくというところは本当に必要なことだと思いますので、しっかりと有事のときにまでこういう方で対応してほしいということも含めて、やはり先ほど申し上げましたこの導入した趣旨をしっかりと当人の方に把握していただくことが本当に必要だと思うので、そういうことも含めて、これからこの学校の安全・安心という面にもつながってきますから、この施策の向上に取り組んでいっていただきたいということで要望としておきます。

8番目の学力の件でございます。僕らのときには、社会に出て行っても必要な学力を一定身につけるんだよというのがこの義務教育なんだということで聞いてきた部分でもございます。

やはり、今はもうほとんどが大学を卒業するようなことになってきておりますけども、特にこの算数とか数学といったものは、小学校から中学校・高校と上がって勉強の幅も広がってくるんですけども、やっぱりその基礎というのがあるからこそ次の計算ができるというふうでつながっていくと思うので、やっぱりしっかりとこの基礎の学力といったものも、前年よりも今年は上がった、また来年は上げていくという

ような形の方向性を持って、これからしっかりと取り組んでいっていただきたいというふうに思いますし、将来的には摂津市の学校ってずっと学力上がってるよねというような声が聞けるような形でこれから取り組んでいっていただきたいなということを、これ要望としておきます。

最後の12番目のろうそくファンタジーの件でございます。2回目のときも申し上げましたけども、やっぱり風物詩としてしっかりと取り組んでいくということが必要だろうというふうに思いますし、やっぱりろうそくファンタジーは確かに上から見るところに魅力があるというのが、私もそうだというふうに思いますから、そういう面ではこれからこの摂津市の行事の一つとして、しっかりと取り組んでいっていただきたいということで、これは行政としても支援をしていくというところで市民の方々の意気込みを支えていく部分だと思うので、これからしっかりと取り組んでいっていただきたいなということは要望としておきまして、私の質問を終わります。

○弘豊委員長 村上委員の質問が終わりました。

続いて出口委員。

○出口こうじ委員 決算概要から質問させていただきます。

決算概要の146ページ、学校読書活動推進事業についてお聞きしたいんですが、右の備考欄に小学校に読書サポーターを派遣、読書ノートを作成、これ約2,100万円の予算ですが、具体的にどういうサポートをしてるのか、読書サポーターとはどういう方が具体的にどういうふうに教育をしてるのかというのをお聞かせください。

そして2点目です。同じ146ページのスクールソーシャルワーカー等活用事業の中で、セラピー犬派遣委託料とあります。これどんな犬がセラピーとして癒してくれるのかお聞かせください。

3点目、同じ146ページ、スクールロイヤー活用事業が新規となっております。これスクールロイヤーというのは弁護士だと思んですけども、実際どれだけの相談があったのか、どういう内容の相談があったのかをお聞かせください。

次に、156ページ、教育政策課の中学校保健事業の中で、コロナ禍においてウオーターサーバーを置いたというお話をこの前お聞きしまして、このウオーターサーバー使用料について、これは合計何台ぐらいあって、どこの業者なのかをお聞かせください。

そして160ページ、生涯学習課の摂津市史編さん事業、これは具体的にどういうことをされているのか、予算が約3,000万円になっておりますが、新修摂津市史の編さんに要する経費とはどういうものなのかお聞かせください。

次162ページ、上から2番目の青少年リーダー養成事業があります。具体的にどういったリーダーを養成されてるのかをお教えください。

私からは以上です。よろしく申し上げます。

○弘豊委員長 それでは順に答弁を求めます。

河平部参事。

○河平教育総務部参事 まず、学校教育課に関わる内容についてご答弁申し上げます。

まず読書活動の推進事業、読書サポーターの方と読書ノートの内容についてです。

読書サポーターの方は、基本的には小学校に配置しております、小学校で図書の時間とか休み時間の図書の貸し出しとかの業務をしております。

特に司書などの資格がないとできないわけではないのですが、学校の読書活動に興味・関心をお持ちの方等を採用して、読書活動の推進に努めていただいております。

読書ノートというのは、本市の小学校に配布してる本を借りて読んだら、その感想などを記入していく、本をたくさん読んで記録していくノートになっています。

続いて、2点目のセラピードッグの派遣委託事業の内容です。こちらについては、実は令和元年度シティプロモーション事業のインナープランディング提案事業の、職員提案から生まれたものです。学校に行きづらい不登校傾向のある子どもに対してドッグセラピーをされてるNPO団体に委託をして、学校へ行きづらい子どもたちにわんちゃんと触れ合う機会を通して、おうちから外に出て学校復帰、登校につなげていく事業です。

スクールロイヤーの関わる内容についてご答弁申し上げます。こちらは令和2年度の新規事業になっております。学校で生起するいじめとかの対応で、深刻なトラブルに至る前にできるだけ早くに対応策を考えていくため、スクールロイヤーの方を派遣して相談するなどを行っております。

昨年度は、延べ37回の相談を実施しております。電話で相談したりとか、実際に学校に行っていただいたり、事務所に伺い相談するなど行っております。

以上です。

○弘豊委員長 続きまして、松田課長。

○松田教育政策課長 中学校保健事業に

関わりますウォーターサーバー使用料についてでございます。

何台でどこの業者であるかというお問い合わせでございますが、中学校の各校に3台ずつ置かせていただいております。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大ということで、中学校では冷水器を使っておられるんですが、お顔をつけてお水が下に落ちるのが、あまり好ましくないということでございましたので、一旦使用を中止とさせていただきますまして、その代わりにウォーターサーバーを3台ずつ置かせていただいた次第でございます。

業者につきましては、株式会社ユニマックライフにお願いしております。

以上でございます。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 生涯学習課に係りますご質問にお答えをしたいと思います。

まず1点目、市史編さん事業についてのご質問にお答えをさせていただきます。

現在、摂津市は長い年月にわたり積み重ねられてきた地域の人々の生活の上で築かれたものでございます。これまで、摂津市の人々は地域社会の中でいかに生きてきたのか、その生活の情報を知ること、また今を生きる人たちの将来を担う子どもたちに、夢や生きる力を与えていく糧とすることを本事業の目的とするところでございます。

市史編さん事業は、今回が2回目となりますが、新たな視線で歴史を明らかにするとともに、市民の皆様がさらに郷土に対する理解と関心・魅力を深め、今後の魅力あるまちづくりに資することができる本編そのものを見直し、新しく新修版の発刊をするものでございます。

次に、青少年のリーダー育成の件でござ

います。こちらのほうは、市内の小学生を対象に、グループ活動を通し、仲間との連帯や親睦を図りながら、自主性・積極性・創造性を身につけ、知識や経験を生かし、地域やこども会で活動するリーダーを育成することを目的とする事業でございます。

以上です。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 ありがとうございます。

一つ目のご質問の中で、読書サポーターを小学校に派遣されてるとのことなんですけど、これは合計何人いらっしゃるのか、2回目の質問でお願いします。

資格が特にいないということで、各校に何人ずつぐらいこの読書サポーターの方がいらっしゃるのかです。

二つ目の質問の中で、セラピードッグの犬種についてもお聞かせください。

3番目の質問で、新規のスクールロイヤー活用事業で、弁護士に37回相談されたということですが、この弁護士はお一人なのか、複数人いらっしゃるのか、それもまたお聞かせください。

四つ目の質問のウオーターサーバーの件です。各校に3台ずつということは、5校あるんで、15台ということですかね。株式会社ユニマットライフで予算が163万4,000円、決算が145万2,000円で、これは見積りとかなり差が出たのか、それもお聞かせください。

五つ目の質問で、摂津市史編さん事業について、これの完成予定について2回目でお聞かせください。

六つ目の質問、これは要望ですけども、青少年リーダー養成事業は、お子さんの中でリーダーを養成されるということで、そ

ういう取り組みをしていけばいじめの問題とかも減っていくのかなと考えますのでよろしくをお願いします。

2回目の質問は以上です。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 それでは、学校教育課に関わる2回目の質問についてのご答弁申し上げます。

読書推進活動サポーターの人数ですけども、本市に小学校は10校ございますので、各1名ずつの配置で10名となっております。

2番目の質問です。セラピードッグの犬種についてですけども、種類については、NPO法人からは、中型犬の雑種であると聞いております。

3番目の質問です。スクールロイヤーが何名かということですけども、基本的に1名にお願いしておりますが、その1名の方のご都合が悪いときには違う方に依頼してるので、2名に対応いただいております。

以上です。

○弘豊委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 ウオーターサーバーの決算額が見積りと違ったのかというお問い合わせでございます。

当初、補正予算で計上させていただいたんですが、急遽見積りを出していただき予算を確保し、また改めて設置するに当たって業者からの見積り取り寄せの中で安くなったということがございます。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 それでは、市史編さんの発刊についてのお答えをさせていただきます。

令和3年度中に、新修市史第1巻の発刊を予定させていただいております。続いて令和4年度には2巻、それ以降3巻4巻ま

でという計画になっております。

以上です。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 ありがとうございます。

一つ目の質問で読書サポーターの件について、ICT教育が本当に進んでいる中においても、やはり本を読むというのはすごくいいことだなと思いました。

昔は友達の電話番号とか、空で覚えていたじゃないですか。最近は携帯電話とかスマートフォンとかが出てきて、人の電話番号が全然覚えられなくなったなって、やっぱり現実に思うんですね。

私の娘も小学校1年生で、鳥飼北小学校へ行ってらるんですけど、立派なタブレットで勉強しています。タブレットで教育するのもいいですけど、字を読み書きするというのはやっぱり基本中の基本だと私は考えております。

ある新聞の世論調査で出ていたんですけど、小説かなんかを紙で読むのと電子で読むのと、頭に残っているのは、紙媒体で読んだときは7割ぐらい残っていて、電子媒体だったら2割ぐらいしか覚えてないというような、そういう世論調査が載ってました。やっぱり読書を推進するというのは、本当に大切なことだなと実感しています。

これまた別件なんですけど、1か月ぐらい前の新聞に載っていたんですけども、文部科学省の発表で約5割のクラスに新聞が入るようになったという記事がありました。当市では、実際どれだけの部数が入っているのかを、読書の延長なんですけど、お聞かせいただきたいです。

二つ目の質問、セラピードッグは雑種の中型犬ということで、ありがとうございます。

す。やっぱり不登校の子がセラピードッグで癒されるっていうのは、なかなか新しい取り組みだなと思いました。

三つ目のスクールロイヤー活用事業、弁護士1名で、年間で60万円の報酬ということで理解しました。

次はウオーターサーバーの件です。これもいい取り組みだと思います。感染症対策で、これは今後新型コロナウイルス感染症が落ち着いても続けるのか続けられないのかも、ちょっと最後にお教えてください。

摂津市史編さん事業ですね、1回目が今年中にできるんですね。また見せていただきたいと思います。楽しみにしております。

以上です。

○弘豊委員長 それでは、学校への新聞の配置ですね。

河平部参事。

○河平教育総務部参事 1番の読書活動に関わって、小学校に入っている新聞の数についてご答弁申し上げます。

現在、小学校には、大阪府の教職員の互助組合の取り組みもあり、毎日小学生新聞を無償でいただいている取り組みがあります。そちらは、学校からの申請を受けて教育委員会として申し込んで、一定の審査等があり、現在は4校の図書室等に配架しているというような状況です。

以上です。

○弘豊委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 まずはコロナ禍においては、確実に置いておきたいと思っております。新型コロナウイルス感染拡大が落ち着いた後につきましては、置きたいと思うのですが、いかんせん予算の査定の中で、また財政当局と協議をしまいたいと思っております。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 ありがとうございます。

毎日小学生新聞が4校の図書室に置かれているということで、小学校は確か10校あったはずですね。学校側から申請がないと、入れないという仕組みもどうかとはちょっと思ったりもするんです。

もっともっと活字に触れてもらうために、摂津市内にある新聞販売店とか発行本社とかにもご協力いただいて、包括協定なんかを組んでいただいて、本当に仕入れ値ぐらいの格安で入れてもらえるような取り組みもやっていったらいいなとは思っています。

最近、本当に新聞をとっている家庭が減ってきたのは事実だと思います。そして教えるほうの教員も、特に若い世代では新聞をとっていない人もいるのではないかと思います。そういう読書教育、活字教育というのはやっぱりもっともっと進めていくためにも、そういう事業をもっと進めていっていただきたいなという要望でございます。

私からは以上です。ありがとうございます。

○弘豊委員長 出口委員の質問が終わりました。

西谷委員。

○西谷知美委員 新1年生に配布するランドセルの件なんですけれども、この間男女共同参画センターで行われたジェンダーの勉強会にも行きまして、やっぱりその色の問題はジェンダーからいろいろ問題視されてる件もあるので、例えば単色にするというお声が市民からあったっていうことなんですけれども、そういう仕様を変えるタイミングで、現在は6月7月8月ぐらいに急な豪雨がふえてまして、今のラン

ドセルだと全然防水加工になってないので、例えば防水加工にすることを合わせて予算化するとか、そういったことの検討はいかがでしょうか。検索したら黄色のランリュックというのが出てきたんで、今どれぐらい費用がかかっているかというのにもよるんですけれども、そういうことも検討可能かどうかというところです。

2番目が、これも村上委員も言われていたんですけども、小学校の受付対応されている年齢が70歳代後半で、中には80歳代の方もいらっしゃるっていうことだったんですけども、吹田市とかだったら、やっぱり男性の警備員みたいな方が対応されています。シルバー人材センターなので予算的に厳しいというところはあるかもしれないんですけども、私も子どもを産んだ年だったのですごく覚えているんですけど、池田市の事件の衝撃は強かったので、それから始まったっていうのは理解しているのですが、自分の子どもが小学校に通ってるときに、受付されてるのが正直私でも押し倒せるなという方が多かったので。

本当に村上委員もおっしゃってたんですけども趣旨と、交通の見守りは70歳代とかの方でも大丈夫だと思うんですけど、その児童の安全性という意味では、もし可能であればもうその予算が上がってしまうのであっても、きちんとした防犯面が上がるような人選を考えていくべきではないのかなと。

今のところそういった凶悪事件はないんですけども、やっぱり令和元年に交番が襲われた事件とか、先日もわけの分からない人が電車内で暴れたとかもありましたので、この質問が出たのを機に、ちょっとその校門の受付体制っていうのは考えてい

かないといけないのかなと思うのでそのあたりで人件費がちょっと余ってる分で上げたらどう変わるかと、その辺も含めちょっと検討いただきたいなと思います。

3番目、192ページのスクールロイヤーのところ、出口委員も触れられてたんですけど、事務所との年間契約が、回数にもかかわらず60万円という感じなんですかね。今回初年度ということで、今後もこの金額で何回対応があっても60万円という契約なのかどうかというところ、いじめ以外の相談があるのか、スクールロイヤーの導入に当たって、その教職員のご負担がどれくらい減ったのかということも、お聞かせいただけたら願います。

あと、212ページの、これも村上委員もおっしゃってたんですけど、こども会の件なんですけれども、やっぱり答弁の中にも保護者の方の状況が変わってきたところなんです。私はこども会に参加してたんですけど、土曜日に実際働いてるから自分が参加できないという方もいらっしゃるとかして、そのこども会自体を存続させるのであれば、成り立ち自体いろいろ考えていく必要があるんじゃないかなというところで、やっぱりこども会の加入されてた方が、そのまま自治会にも流れていくという経緯があるので、こども会に加入されないとやっぱり自治会の行事にも関わっていかない、それでもう地域活動からは離れていくっていう循環になっていくと思うので、ただ一任するだけではなく、市としてそのこども会っていうのを今後どう存続させていくかっていうところが大切です。何校に対してどれぐらいのこども会があるかっていうのを合わせてお聞かせください。

以上です。

○弘豊委員長 4点ですけれども、順番に答弁を求めます。

松田課長。

○松田教育政策課長 新1年生に配布するランドセルについてでございます。

委員のご指摘のとおり、色の問題というものは私どもも認識しております。

単色にするタイミングで、今のランドセルの防水加工はできないものかというお問いについてでございますが、まずもってまだ単色にするかどうかは決まっておられませんして、色については今後どうしていくかというのは、私ども教育委員会とはもとより、できれば委員の皆様や保護者の意見も聞いてみたいなと思っております。今後の課題であると思っております。

また、黄色のランリュックが可能かどうかということでございますが、これも同様に、ランリュックがうちのランドセルとよく似てるということで、他市からもお問い合わせはよくいただくんですが、先日の本会議でも実際に議員からもご質問いただいておりましたが、今後については、サイズであったり色であったり、少しじっくりと私どもも検討してまいりたいと考えております。

次に、2番目の受付員についてでございます。

他市では警備員を置いておられるということでございますが、そもそもその池田市の事件があつて、摂津市で今後どのようにしていくかと、当時の教育委員会と地域の皆様も一緒になって考えていった結果、地域の皆さんの見守り、お力を借りてやっていこうということで、自治会をはじめ個人のボランティアの皆さんに見守り活動をしていただくということでスタートを

いたしました。先ほども申しましたが、警備員ではないので、門を入られたところに人がいる、そこで受付がいるんだな、受付員がいるぞということで、抑止効果を狙うというような趣旨でございます。

他市においては、例えばオートロック式であったり、そもそも出入りができないようにしておられるところであったり、確かに警備員を置いておられるところもございます。この件につきましても今後どのようにしていくかというのは、私どもでまた検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 続けて、河平部参事。

○河平教育総務部参事 それでは、スクールロイヤー活用事業に係る内容についてご答弁申し上げます。

まず60万円の額についてですね。何度相談を受けてもそのような額なのかということですが、基本的に月額5万円の委託契約をさせていただいておりますので、回数にかかわらず、この額になっております。

いじめ以外にも相談があるのかというご質問ですけれども、いじめの案件も含め、その他の案件もやっていただいております。学校で生起するトラブル対応について、法的な根拠をもとに学校が対応できるように、深刻な事案にならないように早期に対応していくためのスクールロイヤーでありますので、それ以外の内容もお願いしております。

教員の負担軽減になっているのかということですが、これはとても軽減になっております。まず深刻になる前に相談しているのです、相談してなかったらどのくらい時間がかかっていたのかは、ちょっと分かりませんが、まず学校はすごく助かっていると捉えています。

まずですね、先ほども申したように、深刻になる前に初期段階で対応ができますので、やっぱり学校としては、自分たちの対応が間違っていないんだなということが法的な根拠からも後押ししていただける、そういったことが大きい。

また精神的にスクールロイヤーのサポートのもと対応できているという精神的な負担が軽減されることも大きく、負担軽減にはなっていると捉えております。

以上です。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 それでは、こども会のご質問についてお答えをさせていただきます。

令和2年度ですけれども、こども会の数としては43こども会でございます。私どもも今担い手不足、負担の大きさというのはかねがねお伺いをさせていただいております。重く受け止めております。

摂津市の場合ですが、市内の校区のこども会につきましては、育成者・指導者によって組織された摂津市こども会育成連絡協議会というのがございます。その中で単位こども会の育成者代表や校区長なども決めていただくルールというのをつくられております。

その決め方については、連絡協議会と単位こども会の中でもご協議いただいているものもございますし、こども会育成連絡協議会の中でも、負担軽減について議論のほうはされております。しかしながら、なかなか負担を軽減できてないのが、現状でございます。

委員がご指摘の件につきましても、我々もいたしましてもお伝えのほうをさせていただきたいと思っておりますし、こども会は地域を基盤とした子どもたち同士の

学年を超えたつながりを大事にしたいと思っておりますし、その活動を通じて、学校や家庭で得られた貴重な時間を持つことができるものと考えておりますので、子ども会の活動の意義を踏まえつつ、その活動を支援してまいりたいと思っております。

以上です。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 すいません、決算のことなので、お金のことからってということだったので、スクールロイヤーの件はすごく明確で分かりやすかったのでよかったかなと思います。

以上です。

○弘豊委員長 お金のことというよりか、決算の審査になるので、令和2年度を通してどうだったのかというようなことについて、議論を深められたらというようなことであって、今後どうしていくかというようなことについては、意見を述べてもらっても構わないですけれども、そこが中心になるってというようなことではなしにということで、お願いしておきたいと思えます。

西谷委員。

○西谷知美委員 予算を組む際に、将来的な見通しも込みでよろしくお願ひします。

○弘豊委員長 そしたら、一旦ここで休憩挟むようにしたいと思います。

暫時休憩します。

(午前 11時 53分 休憩)

(午後 1時 1分 再開)

○弘豊委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質問のある方、挙手を求めます。

三好俊範委員。

○三好俊範委員 少しだけお伺ひしていきます。

事務報告書の内容に沿って3点だけお伺ひします。

296ページの小学校施設改修事業についてです。中学校もあるんですが、照明器具LED化改修工事実施設計業務委託について、これは設計業務委託を令和2年度にされまして、どういう内容で進んでいったのか。1点お聞かせいただきたいです。

続きまして、299ページです。中学校給食の喫食状況について、延べ喫食数が書いてありますが、括弧書きの部分が教職員の方の食べた分だと記載があります。教職員の数を見ると、例えば、第二中学校では408食、一方で第四中学校では生徒の半分以上を超える1,889食という状況になっておりますけれども、このあたりどういう考え方なのか、状況に関して教えていただきたいです。第二中学校に関しては、例えば、先生方は全然食べない方針というかそういうのがあるのかどうか。その辺をお伺ひしたいです。

続きまして、307ページです。

小学校の教職員数に関して、鳥飼東小学校に関しては合計22人、摂津小学校に関しては、児童数910人に対して54人と倍以上の人数がいらっしゃいます。ここで考え方の話なんですけれども、学校運営に関しては、児童の数に関わらず、どの学校も均一でやらないといけないことはあると。一定、やらないといけないことがあると思うんですが、一番児童数が少ない鳥飼東小学校に関しては教職員の方は22人です。これは実際問題、現場としてしんどくないのかという話を一旦お伺ひしたいんです。やらないといけないことはどんな組織でも、一定、全部均一であるとさっきも言いましたけれども、それがある中で、やはり人数の多いほうが負担割合と

いうのは減ると思うんですが、そのあたりの考え方を1点お伺いしたいです。

以上、3点すみませんがお願いします。

○弘豊委員長 それでは、答弁を求めます。

松田課長。

○松田教育政策課長 小・中学校のLED電気設備更新のお問い合わせでございます。

LED化につきましては、3校ずつ5か年、設計を合わせ6か年の計画を当初立てておりました。令和2年度につきましては、味生小学校、第二中学校、第三中学校の3校で実施設計を行いまして、本年度それぞれ工事を実施した次第でございます。

次に、中学校給食の教職員の喫食についてでございます。

中学校給食において生徒の喫食率を上げるために、一緒に教室で食べておられる先生方にも、ぜひ食べていただきたいということでお願いはしておるんですが、強制というわけではございませんので、結果として、第二中学校の先生方は喫食をしておられないというような状況でございます。

○弘豊委員長 武田参事。

○武田学校教育課参事 三つ目の質問に対してご答弁いたします。

教職員の数につきましては、国が学級数に対して何名と人数を定めておりますので、それに応じて配置しております。

お問い合わせの人数が少ないことで大変なのではないかということですが、例えば、休みの職員が出たときの対応等、人数が少ないことで、大変な部分もございます。そのあたりは府からの加配等も活用しながら、対応をしているところです。

以上です。

○弘豊委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 照明器具のLED化についての内容は理解しました。全体の工事

の進み具合というか、今後の考え方についても1点お伺いしたいです。

2点目、給食なんですけれども、本当に学校の雰囲気によってすごく差があるんだろうなというのが理解できました。私自身は何度も言っていますけれども、全員喫食の中学校給食をやっていくべきだという意見のほうなので、ここに関しては契約がある限り、制度としてある以上、喫食率を上げていこうという中では、見せ方というのは大事だと思います。先生も食べていないものを子どもが勧められても何で食べなあかんのかとなります。確かに、自由といえば自由なんですけれども、そのあたり、先生が食べれば食べるほど、市の給食費の支出も上がっていくんですけれども、ただそういった形で指導というか、進めていってもらえるよう、雰囲気づくりというのをちょっとやっていっていただけたらなと思います。この点に関しては以上です。

3点目、学校の先生の話なんですけれども、恐らく僕もPTAをやっていますので、学校の先生がちょっとしんどいという話はよく聞きます。その中で人数が少ない中でしんどいというのは聞くんです。やっぱり急に欠員が出た場合とかは、なかなかしんどいという話を聞くんですが、働き方改革というのが始まりまして、水曜日は残業をしないというふうになりました。

令和2年度は確かもう始まっていたと思うんですけれども、始まる前に私が言わせていただいたのが、システムだけ、形だけ作っても意味がないですよ。結果、水曜日は帰っていいだけであって、ほかの日の残業がふえるであるとか、そういうことが起こってはいけませんよ。結局、それが先生の負担になるんじゃないですかねという話をさせてもらった記憶がある

んですが、そのあたり、この令和2年度に関してどういう状況になっているのか。例えば、確かに水曜日は早く帰ってますけれども、ほかの日はふえているであるとか、現場の意見とか、声とかどういった形で入ってきているのか。分かる範囲で教えていただけたらと思います。

以上です。

○弘豊委員長　それでは、答弁のほうを松田課長。

○松田教育政策課長　LED化の今後の考え方についてでございます。

昨年度の文教上下水道常任委員会において、様々な工事を学校でしていることにつきまして、私どもといたしましては、LED化を安全という面で進めていきたいというお話をさせていただいたかと思えます。

こちらの5か年をかけてという年数につきまして、これは学校の施設でございますので、国のほうの補助も入るということで手上げをしておりますが、それも確実というわけではございません。年数がかかるという点であったり、今、LEDはCO2の削減ということで環境の視点でも進められておまして、特に学校施設については、注目をされておる次第でございます。また、いろいろな業者等からも資料を頂いている中で、工事以外の方法等も見えてまいりました。

現在、次の年の設計について発注をかける時期ですが、再度ほかの方法についても検討しているというようなどころでございます。なるべく早くつけることができるように、また、市の財政当局のほうとも協議をいたしまして検討したいと思っております。

以上でございます。

○弘豊委員長　武田参事。

○武田学校教育課参事　働き方改革についてご答弁いたします。

委員がおっしゃいますように、水曜日に早く帰るようになったからといってほかの日に遅くまで残っていたら意味はございませんが、例えば、みんなが働いて自分は帰れるのになかなか帰りづらいとか、そういった気持ちをお持ちの方もおられたかもしれませんが、水曜日は早く帰ろうという声かけをすることで、早く学校を出やすいというような環境設定は整ったというふうには捉えております。

ただ、おっしゃるとおり、例えば、働き方改革の取り組みはこれ以外にもいろいろな角度から推進するべきだと考えております。例えば、夜間の電話を音声ガイダンスにしたことで、働き方改革には役に立っている等話も聞いております。それ以外にも、教員の生徒指導対応の力を高めていくということも働き方改革にはつながっていくと思いますので、そういった様々な角度から取り組みを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長　三好俊範委員。

○三好俊範委員　LED化についてです。今、答弁でもいただいたように、様々な形を模索されているということでした。時間がかかる作業ですけれども、様々な方法で夏休みの間に終わらせるであるとか、安価でできる方法であるとか、いろいろな方法が時間を重ねてできていると思いますので、最良の手法を選んでやっていただくよう、これは要望しておきます。

働き方改革のほうなんです、やはり僕のほうでも聞くのが、蓋を開けてみれば、制度が先行しているのではないかなとい

う印象です。今、一定の電話の音声ガイダンスのことであったり、成果は出ているという話なんですけれども、学校によっての人数の差であったり、そういうところもありますし、今回、新型コロナウイルス感染拡大がありましたので、その特殊な対応というのが本当に先生方の負担になっていたのではないかなと。その中で制度をうまく組み替えて新しくやっていってもらわないと。人をふやすというのが一番いいんでしょうけれども、予算の関係上もありますので、なかなか難しいところがあるんですが、そういうところをちょっとやっていていただきたいな。

ただ、教育委員会のほうも、午後10時に行っても、午後11時に行っても、職員の方がいますので、本当に大変だなと。本当にそちらに関しても負担がかかっているんだろうなと。現場だけではなくて、市のほうでも一生懸命頑張っていていただくので、何か最善の手を、私が用意できていないのも申し訳ないんですが、しっかり一つ一つ考えていていただきたいなと。これも意見だけで終わっておきますけれども、よろしく願います。

以上です。

○弘豊委員長 それでは、嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 まず、歳入につきまして1点お聞かせいただきたいと思います。

給食費の収納率のことなんです。村上委員もおっしゃっていましたが、小学校では99.6%であるということで、100%に近い数字、これは相当にご努力いただいているんだろうなと思っておりますけれども、ちょっとお聞かせいただきたいのは、令和2年度の実績として収納率は分かりましたが、滞納している人数をお聞かせいただきたいと。そういったケース

についてどのように工夫をして、100%に向けて取り組んでこられたのか。まずお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、歳出にいきますけれども、決算概要140ページ、安全対策事業でございます。

青色防犯パトロール車を走らせていただいております。私もこのことにつきましては、導入に向けまして、摂津市議会でも提案をさせていただいてまいりましたし、一定、効果はあったのかなというふうに思っております。しかし、この取り組みが長年続いてきて、果たして現在、当初目指していた効果が出ているのか改めて振り返る必要があるのかなと思っています。

そこで、令和2年度の実績を受けまして、この防犯パトロール車を走らせることによってどういった効果があるとお考えなのかお聞かせいただきたい。これが1点。

もう1点は、実際、パトロール車を走らせていて学校であったり、教育委員会に何か報告をするような事例が実際にあったのか。その点についてもお聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、決算概要142ページ、研修事業についてお聞かせをいただきたいと思います。

この中で、お聞かせいただきたいのは、特にコロナ禍ということを受けて、学校の授業についてもいろいろ工夫をされてこられたと思います。その中で学校の先生方もいろいろなご苦労があったのかなと思っておりますけれども、コロナ禍ということ意識した研修が実際に行われてきたのか。その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、決算概要144ページです。教育相談事業についてお聞かせをいただ

きたいと思います。

まずは、令和2年度の不登校の状況について、どのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと。

それとこれも新型コロナウイルス感染症への不安による不登校といったものがあるというふうにお聞きをしておりますけれども、実際にどうなのかその点についてもお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、決算概要146ページ、スクールロイヤー活用事業について、これも午前中の質問の中にも出ていたんですけれども、改めて新規事業でございますので、この取り組みを行った効果はどこにあったのか。それとそのスクールロイヤーを入れることによって、新たな視点で子どもと向き合えたり、家庭と向き合えることがあるんだろうと思っています。

またその気づきを学校の現場というか、先生方にもしっかりと還元をしていくということが大切なんだろうと思っていますけれども、その点については、新規事業ではございますけれども、どのように捉えておられるのか。その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

続いて、148ページの英語教育推進事業で、英検受験料の補助についてお聞かせいただきたいと思います。

まずは、決算を見てみますと、相当に残額はあるんですけれども、これは当初の見込みよりも受験する人数が少なかったということでもいいのか。その点についてまず確認をさせていただきたい。

この取り組みを行うことによって、中学生も英語に対する関心の向上が見られたのか。その点についてどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、146ページに戻りますけ

れども、学力向上推進事業についてお聞かせいただきたいなと思います。

令和2年度は学力定着度調査が行われまして、その結果については、村上委員が質問の中でも触れていただきまして、相当に向上が見られると。子どもたちの学力の定着が見られるんだというお話でありました。そして、お聞かせいただきたいのは、いわゆる学校間で格差が出てきているのか。その点についておきかせいただきたいということ。また、これは小学校1年生からずっと受けていきますよね。この定着度調査ということは、その個人のいわゆる縦断的な経年の経過がしっかりと把握できるわけなんですけれども、子どもによってはある時を境にどんと学力が伸びていたり、あるいは、逆に下がったりといったことがあるんだろうというふうに思っているんです。そういったことについても一人一人のいわゆる経年変化についてもしっかりつかんで何か対策を打っていきけるような状況になっているのか。ぜひ、その点についてもお聞かせいただきたいなというように思います。

それから、生涯学習課に移りまして、図書館と鳥飼図書センターのことについてお聞かせをいただきたいと思います。

恐らくコロナ禍ということを受けて、閉館をするような時期があったんだろうと思っているんですけれども、私は図書館というのは、特に会話をするのが少ない施設ですよね。公民館でしたら、そこに行っているいろいろな皆さんで交流を重ねられて、活動されてといったことで、当然会話が伴うんですけれども、図書館と図書センターというのは、当然、読書をしに行く場所であったり、何か調べ物をしに行く場所であったり、誰かと会話をするということは基本的

にはないのかなと思っているんです。

ということは、ちょっとほかの施設と違うような考え方でもいいのかなと思っているんですけれども、まずその新型コロナウイルス感染症への対応ということについて、令和2年度の取り組みがどういった考えに基づいてなされていったのか。その点についてお聞かせをいただきたいと思えます。

以上でお願いいたします。

○弘豊委員長 それでは、順次答弁を求めます。

松田課長。

○松田教育政策課長 給食の収納率のいわゆる滞納の人数についてでございます。令和2年度につきまして40人ということでございます。

また、お支払いをいただくに当たり、どのような工夫をしているかということについてですが、この給食費につきましては、学校現場の学校事務職員が主に収納をしております。おおむね口座引き落としになっておるんですが、口座で引き落としができなくなった場合等に、お電話で催促というか、お願いをしたり、文書を発送していただいたりしております。

また、学校現場という点を生かしまして、懇談会であったり、何か学校にこられた際に、直接お話ししていただいたりもしております。やはり直接お話をさせていただくことができれば、お支払いいただける率も上がってまいります。支払いの方法とかもご相談できますので、大変に学校現場はご苦労いただいて、工夫をしていただいているということでございます。

2点目、青色パトロールの効果ということでございます。

青色パトロールカーが街頭を回ること

によって、犯罪の抑止をするということが目的でございます。

ふだんから青色パトロールカーが学校周辺を回っていることで、もし何か入ろうかなとか、よからぬ心を持っておられる方がいらっしゃっても、とどまっていたことが目的でございますので、一定の抑止力になっているのかなと思っております。

次に、青色パトロールカーの報告するような事例があったかということなんですけれども、令和2年度につきましては、その抑止力という点であると思うのですが、実績としてゼロ件となっております。

以上でございます。

○弘豊委員長 山根課長。

○山根教育支援課長 教育支援課所管分に関するご質問について、答弁を申し上げます。

ご質問の3点目、コロナ禍における授業の工夫について、研修実施の件でございます。例年初任者を対象にハートアクティビティということで、子どもたち同士の人間関係、子どもたち同士をつなげるというようなそういった趣旨の研修をしております。

昨年度、また、今年度につきましては、なかなかコロナ禍の中で子どもたち同士触れ合うというようなそんなことがしにくい。ただ、そんな中でも例えば、直接手をとるということではなくて、バトン等を使って関わるであるとか、そういったコロナ禍でもできる人間関係作りの工夫について、研修をしたところでございます。

また、授業の工夫というところとは少し外れるかもしれませんが、養護教諭に向けた研修として、「学校における新型コロナウイルス感染拡大防止策と保健室運営」というようなことでも研修はさせてい

ただいております。

研修については以上でございます。

4点目の相談事業。不登校の件でございます。昨年度の相談内容別の件数を見ましても、不登校でのご相談というの一番多いものでございます。教育センターとしましては、不登校のお子さんと学校がしっかりとつながられるような支援。学校の会議等に職員を派遣して、助言をしたり、場合によっては教育センターの適用指導教室に通われているお子さんなんかもおられます。そこから学校登校に向けて関係をつなぎ直して、再登校に向けた取り組みというところも進めておるところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症への不安による登校できない状況のお子さんについても、いろいろなオンラインであるとか、そういった取り組みも進めながら学校と子どもたちが保護者も含めて関係を切らさないというところは、声掛けをしているところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 それでは、学校教育課に関わる5番目の質問。スクールロイヤーの効果と新しい視点という内容についてのご答弁を申し上げます。

まず、効果については、先ほども申し上げてきたように、重篤な事案が減ってきている。未然に対応できたり、早期対応ができる。こちらのことが効果なのだと思います。新しい視点でと言いますと、今回この委託事業とは直接関係はなくスクールロイヤーに校内研修に入っただくようになっております。

研修会の中で、例えばその学校で過去に起きた事案とかをどのように考えていくか。個別なケースに法的な観点からは、ど

のように対応するべきかと、教員がそういう法的な対応について学ぶ機会とする。また法的にも子どもたちと接するときはどういうことが大事なのかを考える機会とする。そういった新しい視点でのスクールロイヤーの効果になっているのではないかなと考えています。

以上です。

○弘豊委員長 山根課長。

○山根教育支援課長 実用英語技能検定。検定料の件でお問い合わせのことにご答弁を申し上げます。

おっしゃるとおり、残額につきましては、対象の生徒数で予算をとっておったのですが、受験希望がそこまでいかなかったということでの残額となっております。

また、意欲の向上は見られたのかという点でございます。こちらについても、自己負担であれば受験しなかったというお子さんが受験する機会となっております。また、受験に向けた学習を進める中でいろいろな学校の取り組みも含めまして、英語を学習する時間といいますか、機会が充実した結果、意欲の向上につながったのではないかと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 それでは、学校教育課に関わる7番目の学力向上に関わる内容。学校間の格差等に関わる内容について、ご答弁申し上げます。

まず、学力向上が見られてきて、学校間の格差、差があるかといわれますと、当然、差はあるというふうに捉えています。しかしながら、例えば、この間、市として点数に見られる学力を高めていきたいと思いますか、取り組みの好事例としまして、家庭学習週間の取り組みであるとか、相互授業参

観で授業力を高めていきたいと思いますとかそういう取り組みを校長会、教頭会、学力向上担当者会等で広めてまいりました。

摂津市はそういった意味で規模が小学校10校、中学校5校で規模がちょうどいい。我々の思いや考えとか、好事例を広めるのにちょうどいいぐらいの大きさでもありますので、思いや好事例が広がり正直学校間の差というのは縮まってきてはいるなど捉えています。

一人一人の子どもたちの伸び。そういった学力に対する対策ということですが、例えば、学力定着度調査では、個人票でその子の経年を追えるようなグラフ等もつけるように形を変えてまいりました。子どもたち自身もその自分の伸びとか、変化について見ることもできますとともに、学校、例えば、担任の先生がそういった様子を見ることもできます。

そういうことによって、例えば、急にある学年で学力がぐっと落ち込みが見られたりしたときには、何があったのかなとしっかり考えて対応できるような工夫もさせていただいているところです。

以上です。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 私のほうから図書館に関します新型コロナウイルス感染症の対策等について、お答えさせていただきます。

緊急事態宣言とまた大阪府の新型コロナウイルス感染症対策会議の中で出された要請に従いまして、図書館については休館をしたり、また、定期的なイベント。おはなし会とか、映画会等を中止させていただいております。

委員がご指摘のとおり、図書館というところは静かに本を読んだりということ

そういう会話がな場所ではないかというお話をいただいておりますが、確かにそうではございますが、実際、図書館の中では各本を手にとってご覧いただくそういう接触の感染のリスクとか、大阪府の要請の中で外出制限の要請等がございましたことから、今回、そういう要請に応えまして、休館の対応等々をさせていただいたものでございます。

以上です。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 ありがとうございます。

それでは、要望でとどめていきながら2回目をさせていただきたいと思っております。

まず、給食費のことです。以前からこの点は私も質問させていただいてまいりまして、相当に頑張らせていただいているなということはおよく分かるんです。

実際に事務職員が対応されて、単純に銀行、いわゆる金融機関の口座です。そこに残が足りなかったから落ちなかったというところのことについては、そういう対処をされていると思うんです。ただ、要は問題なのは、そういった基本的にはちょっとしたミスというか、そういったことではなくて、なんとかこの給食費を払わずにしのげないかなというようなことがあれば、これは大きな問題だと思うんです。それは、我々は給食費を払っているのに、何であの人だけ払わないんだということ以上に、子どもへの教育ということを考えて私は非常に大きな問題だというふうに思っています。当然、これは100%になるのが当たり前の話やと思いますし、そういったご家庭に対してどのように向きあっていくのかということ是非常に、そのご家庭に育っているお子様の今後を考えた

きにも、非常に大切なことだろうと思うんです。言い方は悪いかもしれませんが、家族でどっか食事に行ってそのまま無銭飲食するようなものですよ。簡単に言うと。そういったことを許すわけにはいかないわけですから、当然強い態度に出なければなりませんし、やはりそういった態度をお子さんは見ているんですよということについても、しっかりと伝えていかなないといけないと思っています。

村上委員が午前中の質問の中で、新型コロナウイルス感染症の影響もあってなかなか生活が苦しいからという話がありました。もちろんそういったこともあるかもしれませんが、ただ、そういったことについて、やはりいろいろな制度でしっかりとカバーできるわけでしょう。そうではなくて、払える能力があるのに、払っていないケースについては、これはしっかり対応していかないとあかんと思っていますし、先生方が懇談を利用して直接お話をすることにとどまるのではなくて、さらにその先の対応も考えておくべきであろうと思っていますけれども、再度、この点についてはお聞かせいただきたいと思います。要は、先生方が懇談などを利用して実際にお話をしたんだけど、支払う能力があるにもかかわらず、払おうとしないケースについてはさらに踏み込んだ対応をとっているのか。そこについて2回目をお願いしたいと思います。

それから、青色パトロールの件なんですけれども、犯罪抑止ということで言うならば、単純にお聞かせいただきたいのは、ずっと市内を巡回していただいています。ということは、時間帯を変えたりしながら、あるいは、ルートも変えたりしながら回っているのか。その点について単純な話ですけ

れども、確認をさせていただきたいと思います。

パトロールをしながら、学校現場であったり、教育委員会への報告はゼロということについては、私は正直どうなのかなと思っています。犯罪の抑止というお話もしていただきましたけれども、あわせて子どもたちの特に下校の様子を私は拝見しておりますと、非常に横に広がって車が通っているのによけようとしなくて、そういった姿をよく目にするんです。そういったことについても、私はせっかくパトロール車を走らせているのであれば、そういったことは、私は教育現場にしっかりと報告が上がってもいいのではないかなと思っています。それは子どもたちが犯罪から身を守るということだけではなくて、自ら交通安全の意識を高めていく。それをまた学校現場もしっかりと把握していくということである、もっと活用していくべきなんだろうなというふうに思っています。

令和2年度の話はこれで終わっているので、この決算の中では言いませんけれども、今後、そういった視点も合わせてこの事業は進めていくべきでないのかなと思っていますので、次年度以降の取り組みについて、何かお考えのことがあればお聞かせいただきたいと思います。

それから、研修事業のことなんですけれども、私はコロナ禍になっていろいろな制限が子どもに課せられる中で、非常に大きいなと思っていることがあるんです。それは何かといいますと、いわゆる縦割りの学年を超えた子どもたちの交流といったものが非常に限られているのと違うかなと思っています。ちょっとこれは個人的な話になるかもしれませんが、先日、

ある中学校で中学1年生の合唱コンクールがあったんです。そのときに見ていた保護者がびっくりしたと。何をびっくりしたかという、その中学校では、体育祭であるとか、合唱コンクールに非常に子どもたちが前向きに取り組んでいて、合唱コンクールのちょっと前から朝早く登校してみんなで頑張ろうみたいなことを繰り返している。なので、合唱コンクールを実際に見てみると非常に素晴らしいものだ。中学1年生の子どもが第一子といわれるご家庭は今回見られて特に何も思わなかったそうなんです。

しかし、その中学1年生の子どもが第二子以降のご家庭は非常に驚いたと。何かというと、こんなに声が出ないのかと。こんなにクラスが一体感を醸し出すことがないというのは初めて見たということをお聞きしたんです。

僕は間接的に聞いたんですけれども、そこで保護者の間で言われていたのは、例えば、新型コロナウイルス感染症の影響があって小学校6年生が中学校に行き、合唱コンクールを見るという経験をしていない。あるいは、卒業式にしても卒業する児童だけが出席をして、例えば、小学5年生が6年生を見送るということをしていなくて、何かそういう経験が今の中学1年生は非常に限られていて、これはちょっとかわいそうだなという話になったらしいんです。

そのことで校長先生も恐らく危機感をもたれたそうで、中学1年生に語りかけていたそうなんです。何かというたら、君たちは新型コロナウイルス感染症のことがあったので、非常にできることが限られてきたと。だから、これからしっかりと上の学年の合唱をよく聞いてくれと。クラスが

まとまるということがこんなに素晴らしいものだということを感じてほしいというような。まさに危機感からくるようなメッセージを校長先生がおっしゃっていたそうなんです。

私は実際に見ていないんですけれども、その中学校ではかつて、なかなか授業が成立しないような状況がありました。本当に先生方はご苦労されたと思うんですけれども、しかし、それをなんとか今落ち着いた状況にまでもってこられたのは、そういった体育祭とか、合唱コンクールとか、そういったいわゆるイベントを通じてみんなが一つになるということの大切さを先生が粘り強く働きかけていただいて、そこに生徒も感じるものがあった、また、上の学年の素晴らしい姿を目にすることで感じるものがあった、だんだんとよくなってきている。これが今まで言いましたような取り組みが制限される中で、また悪い状況につながっていくのと違うかという不安を恐らく校長先生は感じられたんだらうと私は推察しているんです。

ですので、研修事業というお話で今、私の意見を申し上げておりますけれども、コロナ禍によって制限されたところは我々が思っている以上に根深いものがあるのではないかと。改めて今まで摂津市が学校現場において様々な取り組みを行ってまいりましたがどういった効果をもたらしたのかをいま一度振り返って、何かこの事業の取り組みをすることが、当初の予想よりも実はもっと大きな効果があったんだなということについて、改めて気づくことも大切なんだらうなと思っています。

そういったことを全体として共有していかないと、私は今後非常に厳しい状況があるのかなと思っています。改めてお聞か

せいでいただきたいのは、今後、先ほど申し上げたいいろいろな取り組みによって、いろいろと複合的に重なり合って、今、学力も上がってきているし、学校の状況も基本的には授業に向きあうような状況になってきている。しかし、本当に今の状況が今後続いていくのかということを考えて、足元から見詰め直していく必要があるのかなと思っているので、その点について今のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、不登校のお話なんですけれども、確かに摂津市はこれもかつて不登校になる児童・生徒の数が多かったです。それは決して褒められたことではないだろうということで、いろいろ工夫もしていただいていたと思います。

一定、改善傾向にはあったわけで、私は今までのご努力は非常に肯定的に捉えています。かと言って、何があっても子どもたちが登校しないといかんというわけではない。つまり、今の苦しい状況から逃れるためには、不登校という状況も一つやむを得ない選択肢かもしれないけれども、そういったことを認めていこうというところがこれは社会的に出来上がっているようには思っているんです。ぜひ、今後もそういった視点をもちながら、相談業務に当たっていただきたいと思っておりますし、新型コロナウイルス感染症への不安のことについては、大切なのはこの感染症がどういったものなのかということを確認にお伝えしていくことなんだろうと思っています。

まだ、現在は感染者の数が非常に減っていますけれども、今後分からないところはあると思うので、ぜひ、そういった不安によって不登校になるようなケースについてはしっかりと正しい状況をお伝えしな

がら対応していただきたいと思いますなど、要望として申し上げておきたいと思います。

それから、スクールロイヤーの件なんですけれども、河平参事からご答弁いただきまして、私、大事なものは、今答弁でもおっしゃっていただいたように、校内の研修の中に入れていただいて、今までのケーススタディをやっていくというところは、私はやっぱりこれが本当にスクールロイヤーを入れていく効果なんだろうと思っています。そのことによって教職員の方がいかに子どもたちと向き合っていく、対応力を磨いていくということにつながっていくと思いますので、ぜひ、これはもっともっと活用していただいて、より子どもたち一人一人と向き合っていけるような対応力を高めていくような取り組みをお願いしたいなと思っております。これも要望でとどめておきたいと思います。

それから、英検の話なんですけれども、残額のことについてはまず理解をいたしました。効果について、今お話をお聞かせいただいて、私は非常に大きな効果があったように思っているんです。実際、これは私の家庭の話で申し訳ないんですけれども、私の第一子は今大学生で中学校のときに英検を受けようという発想は全くなかったです。ただ、今、中学3年生の子どもは、令和3年度の取り組みになってしまいますけれども、実際には英検を受験いたしましたし、全額負担にならない中学1年生の子も実は令和3年度になりますけれども受験をいたしました。そうなるとうっかり自分で参考書を買に行ったりしながら、英語に向かっているんです。私はこの英検の受験料の補助というのは、今まで自己負担していたところを保護者の皆さんの負担軽減というところで導入すること

上に大きな成果があるんだろうなと思っておりますし、ぜひ、この事業を活用して、より子どもたちが英語の授業に対して意識を向上していくことができるように、しっかり取り組んでいただきたいなと思っておりますし、例えば、英検を受ける子どもに対して、先生方はちょっと補講するようなことも私はあってもいいと思っています。ぜひ、そういったことも取り組みを複合的に絡めて行っていただいて、子どもたちの学力の向上であったり、関心の向上につなげていただけるように、これもぜひ、よろしく願いしたいなというように思っております。今は補助の対象になっているのは3級の受験だけですよね。次年度以降対象を広げていくとか、今後の方向性についてもお聞かせいただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

それと学力の向上についてでございます。まず学校間での差があるのはあるけれども、だんだん縮まっていっていることについては、少し安心したところがございますので、ぜひ、学校間の差異ということについてはいま一度、目を向けながらその差がなるべく縮まっていくように取り組みをしていただきたいですし、それが学力の高い学校が落ちることによって縮まることのないように、今低いところが上がって行って縮まっていく方向で、ぜひ今後の経年変化を見ていただきたいなと。この点については要望として申し上げておきたいと思うんです。それと個人の経年変化については、私はもっと先生方に目を光らせてほしいなというふうに思っています。これはかつて私が学校の先生方に研修をしている人から実際に聞いた話なんですけれども、その方はたしか小学校の高学

年のクラスの担任をもったらしいんですけども、その子どもがその方が担任をされたときには、非常にやる気のない子どもだったそうなんです。一学期、二学期とずっと時が経過する中で、そしたら、この子の昔の姿はどうやったんだろうなということはずっとひも解いていったらしいんです。一つずつ学年を遡って行って、すると、昔に戻れば戻るほど非常にやる気もあるし、非常に前向きに勉強にもいろいろな学校の行事にも取り組んでいる子どもだったと。あるときからその子どもがちょっと後ろ向きな姿に変わっていった。何なんだろうなということではいると、あるときに、お母さんが亡くなったということがあったらしいんです。遡ることによってやっと気づけたと。なので、その子はただやる気のない子どもだと思っていたんだけど、これは教師でありながら、ある意味母親代わりのこととしてあげることでも大切なかなということ、先生が授業が終わった後に、このままでいいのであれば、クラスに残って勉強してもいいよと、もし分からないことがあれば教えてあげるからという話をしたららしいんです。最初はただ残って勉強をしていただけやったらしいんですけれども、ずっとそれを繰り返しているうちに、その子どもからここが分からへんから教えてというような話が出てきだしたと。それをきっかけに、こちらの気持ちも変わっていったし、その子どもどんどんさらにやる気も増していったという話もお聞かせいただいて、今ある状況だけではなくて、そのもとになっているのは何なのかということについてつかんでいくことが大切なんだというお話をお聞かせいただいたことがあったんです。

私はそれぞれ個人の経年変化をしっか

り見ていくことによって、どこでつまづいているかということであったり、家庭の状況でどんな変化があったのかということについても、気付けるんだらうなと思っていますし、そのことによってその子に対する向き合い方も変わっていくんだらうと本当に思っているんです。ぜひ、そういったきめ細かい捉え方もしていただきながら、確かに一人一人に向き合っていくということは、非常に難しいことだと思っていますけれども、ぜひ、その点についてはしっかりと取り組んでいただきたいなど。これも要望として申し上げておきたいと思えます。

それから、最後に、図書館のことなんですけれども、今おっしゃっていただいたように、イベントなんかは中止をしてそれでよかったと思っています。ただ、その施設の特徴を考えると、そこで会話をしたりということはほとんど発生しないような施設ですよ。確かに、手でとるからそこで感染する可能性があるとおっしゃるかもしれないけれども、ほかの施設と比べると相当に感染リスクは低いわけで、そこら辺のことはしっかりと市の方針だからこうだということではなくて、それぞれの施設の特徴を考えて提案していきなりということが本来はあるべきなんだらうと思っていますので、今後の話として、市全体としてはこうかもしれないけれども、ぜひ、こうさせてくださいというようなことを投げかけられるような取り組みをお願いしたいなどこれは要望として申し上げておきます。

2回目は以上です。

○弘豊委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 給食費の滞納につきましてのご質問でございます。

教育委員会事務局にお話が上がってくるような内容につきましては、どちらかというと、就学援助につながるまでの間の滞納のご相談であったりが多く、余りお金があるのに支払ってくれないというような相談というのはないのですが、本当にお金があるのに払わないということであれば、学校給食の意義というものをしっかりと説明して、ご理解いただかなければならないと思いますので、事務職員ではなく学校管理職の対応であったり、場合によっては、多少厳しく説明する必要もあると認識しております。

また、青色パトロールのルートについてですが、午前と午後で回っていただいているのですが、午前には安威川以南を回って、次は安威川以北を午後に回る。あるいは、その逆バージョンというふうに曜日によってずらしたりはしています。夕方の下校時刻については、中学校区ごとに月火水木金と第五中学校区とちよどあるので、月曜日は第一中学校区といったような回り方をさせていただいております。

長期的に実施している事業ですので、学校周辺には青色パトロールが回っているんだなというような認識を近所の方に、結果として少ない回数ではございますが、もっていただいているのかなと思います。私も休日の折、外に出たときなどに青色パトロールカーを見かけて、ああ、こうやってふだんから市民の皆さんにも見ていただいているんだなと感じているような次第です。

ただ、今ご指摘があったような子どもたちが道に広がって車をよけようとしなないということは、それは安全面ということで良くない点でございますので、青色パトロールが回っていただく日誌をつけてい

ただいております。公園に回っていただいて何人の子どもたちがいてというようなのもあるんですけれども、あまりにもひどいような点があれば、私どもに教えていただくということも検討はできますし、まずは、午前中から話もありました交通専従員であったり、地域の方の見守りであったりと、大人の方がとってくれる安全対策がしっかりしているんですが、子ども自身への交通安全教育というのも重要であると思いますので、その点は学校ともお話をさせていただきまして、進めていきたいと思っております。青色パトロールにつきましては、今ご指摘いただいた点のほかにも、検討していきたい課題であると思っておりますので、次年度以降、少しいただいた意見を踏まえて考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○弘豊委員長 山根課長。

○山根教育支援課長 3番目、研修事業に関わるご質問にご答弁を申し上げます。

委員のご指摘のとおり、学校行事であるとか、様々な学校の取り組みの中で、集団を作って、その集団の中で個々の子どもたちが成長して、また、場合によったら上級生の姿から将来あるべき姿、目標を見るといったことが学校という場で学ぶ大きな意味だと思っております。

行事に限らず様々な取り組みがコロナ禍の中でできないというような状況になっております。ただ、校長会等で本来、その取り組みをしていた目的、何のためにしていたのかということをよく改めて振り返っていただいて、今できることは何なのか。それを途切れずにしていただきたいと思いますというお声がけをさせていただいています。

引き続き研修という場に限らず、学校の

これまでの取り組みの目的、趣旨に立ち返っていただきながら、効果的に子どもたちを育てるという視点で我々も支援を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 先ほどの質問にかかる内容で新型コロナウイルス感染症に係る対応とか、学校の指導にかかる内容もありましたので、指導等を所管しております学校教育課のほうからも補足で回答させていただきます。

嶋野委員がおっしゃったように、たぶんある学校は私も想定している学校だと思うんですけれども、本当に学校の状況がよくなってきております。学校全体として取り組み、学力もよくなってきているところでは。

その学校が特によくなってきている要因というのは、子どもたちを主体的に活動させていく。我々としては「魅力ある学校づくり」をやっていると思っております。

また、この間、コロナ禍で先ほどご指摘いただいたように、学年交流であるとか、小・中連携などを通して、身近な先輩がすごく頑張っている様子を見る機会。そういうことができなくなっております。新型コロナウイルス感染症対応はしっかりとしていけないといけないと思っておりますけれども、我々としましてはそういう感染状況とかもしっかり踏まえて、新しい知見とかも学校にメール等ですぐに情報を伝えて、できる限り学校の教育活動がしっかりできるように、学校が対応が困らないように、市として方針を示すなど情報提供もしていきたいと思っております。先ほど、その学校が頑張っているところの取り組みについて

は、例えば、オンライン等で伝えていく方法など工夫してやれるように、こちらとしては指導・助言していきたいと思っております。

○弘豊委員長 山根課長。

○山根教育支援課長 6番目、実用英語技能検定の検定料補助についてのご質問にお答えいたします。

対象としましては、目標としては中学校卒業程度である3級の合格を目標とした取り組みではございますが、3級に限らず、既に3級をお持ちのお子さんについても例えば、2級を受験されるお子さんについても補助ができます。場合によっては、4級であるとか。とにかく英語検定の受験に対して補助ということでしております。

今後の方向性についてでございますが、一定、新型コロナウイルス感染症での一斉休校を経験したお子さんたちへの支援という目的でスタートしております。受験率も50%弱というところでしたり、アンケートをさせていただく中で補助がなくても自己負担でも受けさせたいというような保護者の思い等も見えてきた部分もございます。今後、できる限り多くの児童・生徒の英語、学習意欲の向上ということのできる取り組みはないかということを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○弘豊委員長 では、嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 ありがとうございます。

そしたら、まず給食費ですけれども、私が2回目で申し上げたように、払える状況にあるにもかかわらず、また、いろいろな人が働きかけているのにもかかわらず払わないという状況がもしあるとすれば、それは公平感ということももちろんござい

ますけれども、それは先ほど申し上げたように、子どもの今後の成長を考えると非常に大切な問題だと思っております。昔は恥の文化といったものがあって、こういうことをしたら世間にこういうふうに見られるんだ。だから、しっかりしようという意識が働いた。それがだんだんと今はなくなっているんだと思うんです。

しかし、本来そうあるべきなんだろうと私は思っておりますので、ぜひ、そこについては、ある意味ではそうすることがお子さんの成長にどうなるのか考えてほしいんだというような角度から私はアプローチをしてほしいなというように思っています。

ちょっと話が変わりますけれども、今、PTAに加入する人が減っているとかそういうお話もあります。そういう話になると私はいつも思うんですけれども、保護者からすると、何か嫌なことがあるから、役をしないといけないから逃げるといふ発想もあるんだろうと思います。しかし、そうしたら、逆に聞きたいけれども、あなたのお子さんが嫌なことがあったら逃げようなお子さんになってほしいですかという問いかけをすると、そうではないと思うんです。だったら、大人としての親としての背中を見せてくれということが根底にあるんだろうなと思っておりますので、大人が子どもにどういう背中を見せていくのかということが、教育にも関連してることがあったりするんだろうと私は思っておりますので、ぜひ、そういったことについて一度、教育長のお考えを、今後摂津市としてどのように我々大人が子どもたちに背中を見せていくのかということについて、少しお話をお聞かせいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、その青色防犯パトロールのことなんですけれども、導入当初は恐らく相当に抑止効果や、市民の方の意識も相当にあったと思います。しかし、これがずっと走らせているうちに、そういった意識での効果は薄れてくるんだらうと思うんです。ですので、先ほど課長がおっしゃっていただいたように、いま一度、次年度どうするか考えていくということでございますので、本当に当初の目的効果が現在果たされているのか。ぜひ、いま一度、考えていただきたいですし、走らせるのであれば、目的として、また違ったこともあっていいと思います。私は子どもたちの交通安全の話というのは、一つの視点としてあると思っていますので、ぜひ、そういったことも織り交ぜながらもすのではなくて、当初の目的と変わってもいいから、走らせていくというような取り組みをぜひお願いしたいなと思います。いわゆる費用対効果という言葉がありますけれども、その中で、最適な方法をぜひとっていただきたいと。その中で先ほど午前と午後でルートを変えろというお話がありましたけれども、そういったことについてもお考えをいただきたいなと。これは要望として申し上げておきたいと思います。

それから、研修のことについてお話をいただきました。また、いわゆる学年を超えた取り組みであったり、小・中連携の取り組みについても、補足で答弁をいただきました。私が先ほど言いました、ある学校なんですけれども、非常に先生方も、また、保護者も地域の方も、ご苦労いただいて、今の状況になんとかなってきたなと思っています。今の特に中学2年生、中学3年生を見ていると、大丈夫なんだらうと思っていますけれども、中学1年生を見て

いるとこの先不安だなという気も正直もっているんです。

なので、今が一番我慢の時期なのかというふうに思っていますし、ぜひそういったことを意識の中でもっていただいて、もし、教育委員会としてフォローできることがあればしっかりとさせていただきたいですし、恐らくその学校だけではなくて、コロナ禍で学年を超えた交流であったり、先輩の姿を見て、何か肌で感じるものというのがひよっとしたらなくなっているのかもしれないなと思っていますので、その辺のことを学校現場の先生方とも意見交換をしていただきながら、よりきめの細かいフォローをしていただけるように、お願いしたいなとこれも要望として申し上げておきたいと思います。

最後に、英検の補助のことなんですけれども、確かに新型コロナウイルス感染症に対する支援ということで始められたものですが、この補助がなくなっても英検を受けますよというご家庭が多いというようなお話でありました。私はそれはそれでいいと思っています。

ただ、今回のことで子どもたちが英検というものがあるんだと。それをきっかけとして、向上心をもっていたいただいているとするならば、これは経済的な補助以上の効果があるんだらうというように思っていますので、ぜひ、こういった視点から、今後これをなくした後で、子どもたちの勉学に対する意識がどう変わっていくのかということについても、しっかりと目を向けていただいて、今後のあるべき姿をしっかりと模索していただきたいなと。そのために、こういった補助があれば、より子どもたちの意識が向くし、そのことが子どもたちの意欲や実際の学力の向上につながってい

くんだというのであれば、また補助をしていくといった方向性はあるんだろうと思っていますので、ぜひこの点については、今後のいわゆる課題意識をもっていただいて、状況を見据えていただきたいと要望として申し上げておきます。

1点だけお願いします。

○弘豊委員長 それでは、答弁のほうを教育長。

○箸尾谷教育長 日本の社会構造というか。社会は随分変わってきたなと思っております。

例えば、太平洋戦争前はお国のためということで大人はいい悪いは別として、みんな一致団結して取り組んでいた。それが戦後、今度は会社のためということで国を再建するために会社人間と言われるほど取り組んできた。

それから、時を経て、マイホームパパと呼ばれるような家庭を中心に取り組むように考えるようになってきたのかなど。今は、どちらかといえば、親であっても自分中心に考え、行動するケースがふえたのではないかなというふうに思うんです。例えば、スーパーとかで小さな子どもをしかっておられる様子を見ても、本当に子どものことを考えて怒っているのか。自分の子どもが言うことを聞かない状況を周りの人が見て、親として失格だというレッテルを張られるのではないかと恐れている。何か子どものためというよりも、自分が腹が立つからとか。自分が格好悪いからというような気持ちで怒っておられるのではないかなと思うことがあります。本当だったら小さい子ですから、同じ目線にしゃがんで子どもをしっかり抱きかかえて目と目を合わせて話して聞かせるということが本当なんでしょうけれども、なんか上から手

を引っ張って、言うことを聞かへんねんやったらみたいな対応をされているのを見ると本当に心が痛む場面が結構あります。

それが今、委員がご指摘いただいた給食のお金がありながら、徴収に応じていただけない方とイコールではないかもしれませんが、なんかそういう自分のためだけを考え、行動をされている親御さんが多くなってきているというのは本当に危惧しているところであります。

そういう意味で大人。特に親が子どもに自分の背中を見せるということは、何も言わなくてもその背中を見て子どもがいろいろと感じると思うんです。そういうことをしっかりと親御さんにも理解していただきたいし、そう考えて行動していただきたいのですが、学校教育に取り組んでいまして一番難しいのは子どもに関わる、子どもに話をするのは学校の教員はある意味仕事ですし得意なんですけれども、自分と同年、あるいは、自分より年上の保護者に対して話をする、分かってもらおうというのは本当になかなか難しいところもあります。そういう中で教員にもそういうノウハウを身につけてもらうような、あるいは、必要性を訴えるような研修もしていけないと思いますし、私たち教育委員会も折に触れて保護者フォーラムとか、そういう中でその必要性を伝えていきたいというふうに思います。

大阪府教育委員会も以前から親学習という取り組みをしておりますが、この親学習は高校生を対象に、高校生が親になるためにということでやっておりますけれども、なかなか本当に難しいんですが、やっぱり中学生あたりから親というものはどうあるべきかみたいなことも、一定勉強して行ってもらうことも必要なのかなと感

じています。

以上です。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 教育長のお考えを今お聞かせいただきまして、ありがとうございます。

私もやっぱり親としての自覚といえますか。そこをいかにもっていただくのかというところが最終的には大事なんだろうなというように思っているんです。そういうことを考えたときに、私は以前から申し上げているのは、子どもが学校に入ってくる以前の状況です。幼稚園だったり、保育所、こども園に通っているときというのは、保護者といろいろお話をする機会というのが格段に多いわけです。そういったところをしっかりとらまえて、摂津市としての、あるいは、教育委員会としての方向性をしっかりとお伝えをして、ちょっとでも子どもにより向き合ってもらえる。そういった思いをもっていただけるような投げかけを私はより行っていただきたいなと思っています。

先ほどおっしゃっていただいたように、子どものためを思ってしかっているのか。あるいは、自分の感情で怒ってしまっているのかということ、非常に大きな違いですし、ぜひそういったところについては、子どもが就学期に入るよりも以前のところからしっかりと教育委員会としては方向性をもっていただきたいなと要望として申し上げて終わりたいと思います。

○弘豊委員長 それでは、ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 以上で質疑を終わります。暫時休憩します。

(午後2時14分 休憩)

(午後2時18分 再開)

○弘豊委員長 再開いたします。

引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

橋本次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 それでは、認定第1号、令和2年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、次世代育成部が所管しております事項につきまして、目をおってその主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。決算書32ページ、款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、市立保育所、私立保育園保育料、通所給付費負担金などでございます。

34ページでございます。款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、子育て総合支援センター遊戯室使用料などでございます。

36ページ、目6教育使用料は、学童保育室保育料でございます。

38ページから40ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金、通所支援等負担金、児童手当負担金、児童扶養手当負担金などでございます。目2衛生費国庫負担金は、未熟児の入院に係る養育医療費負担金でございます。

42ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援交付金、保育所等整備交付金などでございます。

また、子育て世帯臨時特別給付金事務費補助金及び同給付金事務費補助金は、新型

コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯の生活を支援するため、支給した給付金及び事務費に係る補助金でございます。ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金及び同給付金給付事務費補助金は、ひとり親世帯の生活を支援するため支給した給付金及び事務費に係る補助金でございます。

46ページ、款16府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金、通所支援等負担金、児童手当負担金などがございます。目2衛生費府負担金は、養育医療費負担金でございます。

48ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、子ども・子育て支援交付金、大阪府新子育て支援交付金、ひとり親家庭及び子どもに対する医療費補助金などがございます。

52ページ、目8教育費府補助金は、わくわく広場などに対する教育コミュニティづくり推進事業費補助金でございます。

54ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、私立認定こども園の建物貸付収入でございます。款18寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、子育て支援のための指定寄附金でございます。

56ページ、款20諸収入、項3貸付金元利収入、目1奨学資金貸付金元金収入は、奨学資金貸付金の償還金でございます。

64ページから66ページ、項4雑入、目2雑入は、市立保育所に係る職員等給食費負担金、児童主食費負担金、養育医療に係る子ども医療費からの返還金、各種予防接種負担金などがございます。

続きまして、歳出でございます。

まず、民生費について、ご説明いたします。

す。

128ページから130ページでございます。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、委託料で市立児童センター及び市立児童発達支援センターの運営委託料、負担金、補助及び交付金で児童福祉施設整備費補助金、つどいの広場に対する地域子育て支援拠点事業補助金、130ページですが、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金、扶助費ですが、児童発達支援事業等に係る通所給付費などがございます。

目2児童措置費は、新型コロナウイルス感染症対策として、児童手当の受給世帯に支給した子育て世帯臨時特別給付金及び児童手当、児童扶養手当の扶助費などがございます。

同ページから132ページ、目3児童福祉施設費は、市立保育所の施設管理運営に係る経費、子育て総合支援センター遊戯室開放委託料、私立保育園等への障害児保育補助金などがございます。

134ページ、目4ひとり親家庭福祉費は、新型コロナウイルス感染症対策として、児童扶養手当受給世帯に対して支給した新型コロナウイルス感染症対策ひとり親家庭激励給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金に係る経費などがございます。目5子ども医療費助成費は、子どもの医療費助成に係る経費でございます。目6ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭の医療費助成に係る経費でございます。

続きまして、衛生費についてご説明いたします。

140ページから142ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目3母子衛生費は、乳幼児等の予防接種に係る各種予防接種

委託料などでございます。

続きまして、教育費についてご説明いたします。

184ページから188ページ、款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費は、私立高等学校等学習支援金などでございます。

196ページから198ページ、項2小学校費、目2教育振興費及び202ページから204ページの項3中学校費、目2教育振興費は、要保護及び準要保護の児童・生徒に対する扶助費などでございます。

206ページから208ページ、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、市立幼稚園及びべふこども園の施設管理運営に係る経費でございます。目2教育振興費は、私立幼稚園園児の保護者に対する施設等利用給付費負担金でございます。

210ページから212ページ、項5社会教育費、目2青少年対策費は、学童保育室及びわくわく広場の運営に係る経費などでございます。

以上、次世代育成部が所管しております、令和2年度一般会計歳入歳出決算内容の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○弘豊委員長 説明が終わり質疑に入ります。

それでは、出口委員。

○出口こうじ委員 この決算概要にて質問させていただきます。

88ページ、こども教育課の民間保育所等入所承諾事業で、子育て支援員養成研修委託料についてなんですけれども、これはどんな研修をされて、どこに委託をされて、どういうやり方なのか。特殊な免許を持っている方が受けるのか。それか全くの資格のない方が受けられるのかを教えてください。

さい。

そして、保育士確保支援補助金。この補助金の予算額が1,648万円ですが、これは具体的にどういうふうなことへの補助金なのかをお教えてください。

続きまして、90ページ、家庭児童相談事業の中に、親子教室運営委託料で1,450万円があります。これはどういうふうな運用をしていて、どこに委託されているかというのを教えてください。

そして、児童虐待防止キャンペーン事業は、どんなキャンペーンをされたのか具体的に教えてください。

そして、出産育児課の地域子育て支援運営事業の中のイベント委託料は、どういった内容なのかをお教えてください。

そして、94ページ、保育所管理運営事業の鳥飼地域教育・保育施設等再編整備検討業務委託料のところなんですけれども、これは具体的に、鳥飼地域のどこに何をするのかというの合わせてお教えてください。

そしてその下の、障害児保育運営事業についてなんですけれども、摂津市内で統計を見ると障害児が何人いらっしゃって、どういうふうな取り組みをされているのかをお教えてください。

1回目の質問は以上です。

○弘豊委員長 それでは、答弁を順次求めてまいります。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、一つ目の質問です。子育て支援員研修についてでございます。こちらのほうは、国の子ども・子育て支援制度に基づいて、保育や子育てに関心を持ち、その分野の事業で従事を希望される方の知識、技術を習得するための全国共通の研修ということでございます。修了者は一定の要件のもと、保育士に代わ

って保育所で従事できるということになります。こちらは子ども・子育て支援体制整備費総合推進事業費国庫補助金の対象となっております、補助率2分の1ということです。

委託については、大阪府が取りまとめて、府内市町村での合同研修として一括して研修するというものでございまして、委託業者については大阪府で選定したものと契約しており、株式会社ポピンズというところでございます。

二つ目のご質問です。保育士確保支援補助金についてでございます。

こちらは全国的に課題となっております保育士不足。なかなか園で保育士を雇うことができないというところで、そのための支援している補助金でございます。内容は二つございまして、一つ目が宿舍借上支援事業というものです。こちらは施設が保育士のために借り上げる費用の一部を補助するというものでございます。

もう一つが、保育士確保支援補助金というところでございます。こちらについては、新たに民間保育園等で採用された正規職員に対して、就職支援のための補助金を交付しているということでございます。このような取り組みにより民間保育園等での保育士の確保支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 次に、田村課長代理。

○田村家庭児童相談課長代理 三つ目の質問の親子教室運営委託料についてのご質問にご答弁を申し上げます。

親子教室につきましては、児童の発達もしくは、保護者の児童への関わり方などに支援が必要だと思われる世帯を対象として実施しております事業で、毎週1回、親

子に来ていただきまして、小さな集団での遊びを通しまして、親子の様子を観察して課題を把握し、よりよい子育てとなりますように、発達面や子どもとの関わり方の改善などを促しております。

教室の運営につきましては、社会福祉法人摂津宥和会に委託しておりまして、第一児童センター、子育て総合支援センター、児童発達支援センターの3か所で実施しております。

続きまして、四つ目の児童虐待防止キャンペーン事業についてのご質問にご答弁をさせていただきます。

毎年11月の児童虐待防止月間に、虐待防止の願いを込めまして、オレンジリボンPRする取り組みを実施しております。具体的には、市役所、JR千里丘駅前のぼりや横断幕の設置、パネル展示の開催、公共施設巡回バスへのマグネットシートの設置などを実施してまいりました。

また、オール大阪の一斉の取り組みといたしまして、府内全首長がオレンジリボン啓発用ジャンパーを着用しPRをしております。本市では第一児童センターに来館される親子とともに、虐待防止を願うメッセージカードの作成を行っております。さらに、DV担当課と共同で実施しているパープルアンドオレンジリボンキャンペーンの一環として、映画の上映会、講演会の開催を行ったところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 それでは、出産育児課に係るご質問に対してご答弁申し上げます。地域子育て支援運営事業の中のイベント委託料の内容についてというお問い合わせに対して、ご答弁申し上げます。

イベント委託料はつどいの広場を利用

している地域の乳幼児の方と公立保育所の園児たちの交流を図るための事業でございまして、毎年度公立保育園で実施しているものでございます。令和2年度におきましては、10月にべふこども園で実施したところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、鳥飼地域教育・保育施設等再編整備検討業務委託料について、お答えいたします。

こちらは今年度から鳥飼保育所ととりかい幼稚園を統合しまして、とりかいこども園として開園したところでございます。今、鳥飼保育所の園舎を活用して保育をしていっているわけですが、この園舎は昭和40年代に建設されたものでかなり老朽化をしております。令和2年度、その園舎の建替えとともに、施設の多機能化を含めて検討するというところで敷地の利用計画であったり、建物の計画の検討を行ってまいりました。

結果として、鳥飼まちづくり推進担当が実施しましたアンケート調査に基づいて多機能化というところで児童センターを併設するというところで今検討を進めておるところでございます。あわせて鳥飼西小学校のグラウンドがかなりいびつな形になっておりまして、一部用地交換をすることでグラウンドの成形化も図っていこうというところで検討しているところでございます。

続きまして、障害児保育補助金についてでございます。

こちらの補助金につきましては、障害児、支援が必要な児童に加配の保育士を配置するというところで、その支援が必要な児童の発達を促して、園における保育を円滑

に進めていただくというところで支給している補助金でございます。年々支援が必要な子というのが増加しておりまして、令和2年度につきましては、対象者56人というところで前年度と比較すればやや減少しているという状況でございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 それでは、出口委員。

○出口こうじ委員 ありがとうございます。

一つ目の質問の子育て支援員養成研修委託料は半分補助してくださるということで理解しました。ありがとうございます。

二つ目の質問の保育士確保支援補助金についてなんですけれども、宿舎借上支援事業は寮みたいな感じのイメージですか。また違うんですか。

それと、民間保育園等への就職支援。実際に就職支援して何人ぐらいの方が就職できたのかもお聞かせください。

三つ目の親子教室運営委託料、3か所で何人ぐらい利用されているのかというのもお聞かせください。日によってばらばらなんでしょうけれどもそれをお聞かせください。

その次、児童虐待防止キャンペーン事業、これは11月に毎年されているということなんですけれども、これは私の要望なんですけれども、今回、摂津市で悲しい事件があった結果、これは11月に限らず摂津市はずっとやったほうがいいのではないかなと、私の個人的な意見、要望です。今日は皆さん、オレンジと紫のリボンをつけてますものね。ずっとやったほうがきっといいと思います。

続きまして、イベント委託料、これも理解しました。ありがとうございます。

その次、鳥飼地域教育・保育施設等再編

整備検討業務委託料について、私もとりか
い幼稚園を卒園しているので、なかなか思
い入れがあるので、鳥飼地域の保育は進め
て行ってほしいです。

障害児保育運営事業、これも56人の障
害児の方、もちろん身体的な障害とか、知
的な障害とか、様々な障害児の方がいらっ
しゃると思うんですけれども、私も障害者
スポーツというのをずっとやっておりま
して、車椅子ソフトボールというのをやっ
ております。というのは、私の知り合いの
方がこれは交通事故なんですけれども、脊
髄損傷という重傷を負われ、その方は胸か
ら下が動かない障害をお持ちの方なんで
すけれども、もともと健常者で、突然事故
をして、障害者になって、初めはその方は
すごく落ち込んでいたんです。年も私と一
緒なんですけれども、四十一、二歳なんで
すけれども、10年ほど前に受傷されて初
めは本当に生きる希望がない、もうどうし
ようかという中で、その車椅子のスポーツ
と出会われて、その方はテニスをメインで
されているんですけれども、車椅子テニス
と出会われてからすごい前向きに生きら
れるというか。前向きに一生懸命希望を見
出したと本人もおっしゃってました。

その一環で、車椅子ソフトボールという
のは、障害の有無に関係なく皆さん楽しめ
るスポーツで、お子さんから高齢の方まで、
男女も関係なくみんなで参加できるスポ
ーツで、これはまだパラリンピックの正式
競技には決まってもいないんですけれど
も、次々回あたりのパラリンピックで正式
競技になったらいいねという話のスポー
ツなんです。そこには、先天性で障害をお
持ちの学生とか、お子さんも結構参加して
くださっていて、やっぱりすごい楽しんで
くださっているんです。その施設がどこに

あるかと言ったら東大阪市で、ラグビー場
と併設して、車椅子競技ができる専用の施
設を東大阪市がつくったんです。私もたま
にそこに練習に行ったり、今月末とかは埼
玉県で全国大会があったり、12月の頭には、
まさしくその東大阪市の施設で車椅子
ソフトボールの大阪大会があり、私も参加
しようと思っています。いわゆるそういう
イベントとか、こういうことをやっている
よというふうな宣伝とか、こんな施設があ
るということをもっともっと周知してい
ただければ、彼らももしかしたら、参加し
てくださる方もいらっしゃるかなと思っ
ております。これは私の要望です。

2回目の質問は以上です。

○弘豊委員長 それでは、答弁を求めます。
浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、宿舎借
上支援事業についてですけれども、こちら
は施設が保育士のために借り上げる宿舎
というところで借り上げ料についての補
助金でございます。

もう1点、保育士確保支援補助金の対象
者でございますけれども、令和2年度につ
きましては、39名の方が活用されたとい
うところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 田村課長代理。

○田村家庭児童相談課長代理 親子教室
運営委託料の2回目のご質問にお答えさ
せていただきます。

三か所でどれぐらいの参加者がいたの
かというご質問だったかと思えます。三か
所で年間159日開催をさせていただきました
で、参加された親子が26組でございま
した。延べの参加人数といたしまして5
52人となっております。

以上でございます。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 ありがとうございます。

すみません。2番目の質問で39名就職支援ができたという話でありました。予算が1,648万円の中で宿舍借上支援が幾ら、民間就職支援が幾らかお聞かせいただけますか。

○弘豊委員長 浅田課長、お願いします。

○浅田こども教育課長 それでは、保育士確保支援補助金の二つの内訳です。

宿舍借上支援事業のほうで1,221万円ございます。就職支援補助金のほうで390万円ということでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員 ありがとうございます。すごいですね。390万円の支援で39名の就職をさせるというのは、なかなかすごい立派な数字だと私は思います。民間企業で10万円かけて募集をしても、一人とれるかどうかかわからないような状況なので、これはなかなかすごい数字だと思います。

私からの質問は以上でございます。

○弘豊委員長 暫時休憩します。

(午後2時48分 休憩)

(午後3時16分 再開)

○弘豊委員長 再開します。

西谷委員。

○西谷知美委員 病後児保育事業補助金についてなんですけれども、予算より少ないけどトータル99.8%みたいな感じで出ているのは、毎年いろいろ予算を立てて、ちょっと多めに立てておいてこんなものかという感じなんですか。

あと、病児保育事業が令和5年度から桃林会のほうで開設されるということで、それに向けて予算は今後、どうしていくのか

ということを一つ目お願いします。

2点目が、92ページのファミリーサポートセンター運営事業なんですけど、執行率87.6%で、合わせて事務報告書の362ページに年度末会員数ということで、依頼会員が227人、援助会員が92人、両方会員が42人ということで、援助会員と両方会員というのは、兼ねているのか、別々であったらサポートしてくれるという人が合計134人になるのか。

活動回数というのが少な過ぎるのじゃないかということで、その援助会員をふやすための努力というのはどうされているのかということをお聞きしたいです。

3点目が、事務報告書の348ページの養育支援訪問事業の子育てアドバイザー登録人数20人、利用者数が3人で83日ということでの具体的な事業の内容を教えてください。

この事務報告書の339ページの北摂杉の子会こども発達支援センターw i l lというので、これの利用者数が3人ということですが、実際希望される人はもうちょっと多いのか、利用希望された方が全員利用できるのかという点をお聞かせください。

最後、一般会計の決算書の143ページのブックスタート委託料で、ブックスタートはどこに委託して、大体1年間でどれぐらい利用されているのか。

以上です。

○弘豊委員長 それでは答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それではまず、病後児保育事業補助金についてでございます。こちらのほう、現在、認可園1園で実施をさせていただいております。園の名前が摂津ひかり保育園でございます。こちら

で病後児保育事業を実施していただいております。

予算に対して執行額ということですが、執行額272万2,000円で、残額が83万2,000円ということで上がっております。こちらは利用者数によって、補助金額も変わってきますので、実績に応じて補助金を給付しているというところでございます。

併せて、病児保育事業というところで、現在、せつつ幼稚園を民営化して、そこで病児保育事業を実施していただくというところで、協議のほうを進めております。

事業開始が、現在令和5年度の夏頃に実施したいというところで協議を行っておるところですが、それに合わせて整備の補助金であったり、運営の補助金といったところを要求していきたいと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 ただいまの質問のうち、出産育児課に係りますファミリーサポートセンター運営事業の内容についてご答弁申し上げます。

援助会員と両方会員は、兼ねているのかというお問い合わせですが、これは別々でカウントしております。

2点目ですが、援助会員をふやす努力、これに関してはどのようにしているのかというところでございますが、会員登録説明会というのを毎年度実施しておりますが、令和2年度に関しましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、一度しか実施できておりません。

経年で申し上げますと、令和元年度は7回、平成30年度も7回の説明会を実施しております。その他、チラシの配布を公共

施設であったりとか、保育所の入所面接の際であったりとか、また学童保育の申し込み時に配布を行っているところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 田村課長代理。

○田村家庭児童相談課長代理 家庭児童相談課に係ります子育てアドバイザーの事業内容についてのご質問にご答弁をさせていただきます。

本事業につきましては、積極的に自らが支援を求めることが困難な家庭を対象として、児童の養育支援のための訪問活動を行うもので、市で実施する研修を履修した方を有償ボランティアとして派遣してまいりました。

ボランティアの派遣対象といたしましては、育児不安や負担感が大きいご家庭を想定しており、保健師など関係機関と連携して支援が必要な世帯の把握に努めておるところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 児童発達支援事業の療育新事業の委託の北摂杉の子会でございます。現在、こちらのほうでは、発達障害児の個別の療育をやっております。摂津市の枠としましては、4人ございまして、利用しているのが3名ということでございます。

以上です。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 ブックスタート委託料についてのご質問に対して、ご答弁申し上げます。

委託先に関しましては、NPO法人キッズぼてとに委託をしております。どれぐらいの冊数を配付しているのかというところ

ろですけれども、令和2年度実績で申し上げますと、772冊の配付を行ったところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 私の質問の仕方が悪かったから伝わっていなかったと思うんですけど、病児保育事業について、令和5年度に始まるとして、今、委託しているところは継続するのかという部分と、あと縮小するのであれば予算はどうなるのかというところ、まだ決めていないのだったらまだ決めていないで結構ですけれども。

2点目、ファミリーサポート援助会員とかの人数は分かって、令和2年度はコロナ禍において1回しか説明会ができなかったということで例年と違うので、その前年の令和元年度とか、ここ数年で1回当たり何人ぐらいの方がファミリーサポートの説明会を受けられて、年間でいくと何人ぐらいふえていたのかというところをお聞かせください。

3番、子育てアドバイザーの有償ボランティアということで、1回当たり幾らぐらい発生しているのかというところをお聞かせください。

4番目の杉の子会の件は4人枠ということで、ありがとうございました。

5番目、ブックスタートの委託先がNPO法人キッズぽてとということですが、それはお届けするのか、お母さん自身が取りにいくのか。でも取りにいくのであれば、すごく偏った地域にあると思うので、その辺り、利用しやすい状況なのかどうかというのと、772冊と冊数を頂いたのですが、結果は何人ぐらいが、ブックスタートなんです、多分生まれたお子さんに対してだと思うので、利用率をお聞かせください。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 病児保育事業についてでございます。現在、安威川以南で病後児保育事業を実施しているというところで、今度、安威川以北、せつつ幼稚園を民営化した後に、安威川以北で病児保育事業を実施していきたいというところで、それに合わせて予算を要求させていただきたいと考えております。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 そのまま継続ということで。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 はい。

○弘豊委員長 続きまして、坂本課長。

○坂本出産育児課長 ファミリーサポートセンターの説明会の実施回数とその参加者等についてご答弁申し上げます。

令和元年度に関しましては、先ほどご答弁申し上げましたように、7回実施をいたしました。参加者は、33名でそこから登録につながったのが3名でございます。

会員数の推移でございますが、援助会員に関しましては、令和元年度から令和2年度に関しましては5名増加しております。

また平成30年度から令和元年度に関しましては、増減なしとなっております。次に両方会員に関しましては、令和元年度から令和2年度は3名減となっております。平成30年度から令和元年度は3名増となっております。

以上でございます。

○弘豊委員長 田村課長代理。

○田村家庭児童相談課長代理 子育てアドバイザーに係ります2回目のご質問にご答弁申し上げます。

子育てアドバイザーの謝礼金のほう。1回につきお幾らかというご質問だった

と思いますが、1回当たり1時間を想定しておりますので、1,000円で設定させていただきます。

以上でございます。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 ブックスタートの絵本の配付の方法についてのご質問に対して、ご答弁申し上げます。

絵本の配付方法に関しましては、お届けするのではなくて、4か月健診の際に、健診に来られた方、全ての方に一人1冊配付をしているところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 病後児保育については分かったんですけど、病児保育は、今は吹田徳洲会病院に委託されていると思うのですが、その辺りは摂津市内での病児保育が始められるとしたら、そのまま継続するのか、終了してしまうのかということをお教えください。

ファミリーサポートについては、エリア別でどれぐらいの人数なのでしょうか。安威川以北、安威川以南ぐらいの分け方でもいいんですが、好ましいのは各小学校区でそれなりの人数がいるということが好ましいので、登録されている人のお住まいのエリアがどうなっているかということはお聞きしたいです。

あとアドバイザーですが、これは希望された方の日時に合わせていかれる感じなんですかね。

ブックスタートに関しては、4か月健診の配付ということは、利用率100%ですね、分かりました。

1、2、3番目の質問をもう一度お願いします。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 病児保育事業についてでございます。現在、吹田徳洲会病院のほうで実施されている病児保育、エキスポキッズを利用された場合に、利用料金の一部を補助しているという事業でございます。

こちらにつきましては、令和5年度の病児保育開始とは関係なく、継続して実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 ファミリーサポートセンターの登録エリアに関するご質問に対してご答弁申し上げます。

援助会員ですが、令和2年度現在で申し上げますと、先ほどご指摘いただきましたように、校区ごとに凸凹ございまして、一番援助会員が多い校区で言いますと、摂津小校区が27名の登録がございます。2番目に多いところと言うと、鳥飼北小学校、3番目が三宅柳田小学校区となっております。

これに対して、依頼会員、お願いをしたいという会員の分布ですが、こちらも同じく摂津小学校区が最も多くなっておりまして89名、次に多いのが、三宅柳田小学校で34名の方が依頼会員として登録しております。

以上でございます。

○弘豊委員長 田村課長代理。

○田村家庭児童相談課長代理 子育てアドバイザーに係ります3回目のご質問にご答弁させていただきます。

アドバイザーは希望された日時に訪問するのかがというご質問だったかと思えます。委員がおっしゃるとおりで、希望された日時で登録しているアドバイザーと調整をさせていただきまして、訪問を

実施しているということでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 質疑に対する答弁はいただいたので大丈夫なんですけど、ファミリーサポートのことでよく耳にするのは、なかなか依頼したいけれども、いい人とマッチングできないということをすごくお聞きするんですね。

私が子育て支援の活動でお悩みを聞いた際には、悩んでいる方というのは正直、保健師に訪問してもらったより、ちょっと預かってもらって息抜きしたほうがよっぽど気分転換になるみたいなことはよくお聞きするので、アドバイザーとファミリーサポートが連携して、各小学校区に配分できるように、例えば募集の仕方、毎回同じだと思っただけなんです。募集用のチラシが、当たり障りがないので、例えば、ちょっとここここのエリア、特に待っています。需要が高いですとか、こういうふうなお声がありますとか、こういう具体的な依頼が多いですとか、もうちょっと自分がやるのだったらということを考えてチラシ作りみたいなことは要望として出しておきます。

以上です。

○弘豊委員長 それでは、村上委員。

○村上英明委員 それでは、何点か質問させていただきます。

まず1店目は、歳入のほうでございます。款13、項1、目1の民生費負担金ということがあります。その中で、不納欠損が一昨年より去年、去年より令和2年度ということで、だんだんと減ってはきているのですが、不納欠損の内容と取り組みについて1回目、お尋ねしたいと思います。

これは市立保育所、私立保育所等々あり

ますが、ご答弁をお願いしたいと思います。

2番目も同じページの項目ですが、さっきは不納欠損だったのですが、今度は収入未済額について計上されているのですが、これも年々減りつつあると思うのですが、その辺の取り組みについて、ご答弁をお願いしたいと思います。

3番目、決算書の36ページでございます。学童保育室保育料の件でございます。これも収入未済額ということで、103万円ほど計上されていて、これはその前の年よりも若干は減っているんですけども、今回、計上となった理由と、それに対しての対応についてお尋ねしたいと思います。

4番目でございます。これも歳入のほうなんですけど、36ページのところで節7で幼稚園保育料があります。幼稚園保育料につきましても、収入未済額が45万円ほど計上されているということで、これは昨年よりも約4割ぐらひは減っているのですが、収入未済額として上がっていますので、その理由と対応方法についてお尋ねしたいと思います。

5番目でございます。53ページ、歳入部分ですが、款16、項2、目8というところで、教育費府補助金の中で、節2で教育コミュニティづくり推進事業費補助金というのが計上されております。これは学校を核とした地域住民の主体的な活動等とも含めての補助だと思っただけなんですけど、この補助金の学校の割り振りとか、活用内容についてお尋ねしたいと思います。

6番目でございます。歳出に行くのですが、124ページのところで、款3、項2、目1、節1の報酬の中で、子ども・子育て会議委員報酬というのがあります。これは予算費で33%ほど減額になっているということでありまして、執行額との差の理

由、予算との差についてお尋ねしたいと思います。

7番目、歳出の126ページのところで、款3、項2、目1、節7の報償費の報償金というところで、これは二つの課が出てきているんですが、家庭児童相談課と出産育児課の合計で予算からすれば、執行額が約半額になっているということです。その理由についてお尋ねしたいと思います。

8番目、決算書の128ページのところで、先ほどもございました保育士確保支援補助金の件で、先ほど出口委員の質問もあって、この補助金を使って39名の方が就職をされたというお話もございましたが、それはよしとして、現状で、令和2年度の中で保育士確保の課題というものがもしあるのならば、お示しをしていただきたいと思います。

9番目でございます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症で前年にはないような形の予算編成になっているんですが、その中で歳出の128ページのところで、新型コロナウイルス感染症対策保育所等従事者応援給付金というのがありました。補正だったと思うのですが、お一人1万円ということであったかと思うのですが、その辺の現場の声なり、市の認識をお尋ねしたいと思います。

10番目、同じページの128ページのところで、これも先ほどと同じなんですが、新型コロナウイルス感染症対策障害児福祉サービス従事者応援給付金で、お一人1万円なんですが、これも同じ形で現場の声や市の認識をお尋ねしたいと思います。

11番目でございます。134ページの子ども医療費の中で、対予算で80%ぐらいの執行率になっていると思うのですが、これは新型コロナウイルス感染症の要因

だと思うのですが、改めて現在の要因をお尋ねしたいと思います。

12番目が、決算書の142ページのところで、款4、項1、目3、節12の委託料の中で、産前産後サポート委託料というのが計上されております。これも予算の半額以下の執行なんですが、その要因について1回目お尋ねしたいと思います。

13番目でございます。同じ142ページのところで、同じ節の12の委託料で、今度は産後ケア業務委託料というのは、これも予算の半額以下の執行になっておりますが、その要因についてお尋ねしたいと思います。

14番目、確認なんですが、事務報告書の339ページのところで、児童発達支援センターの絡みで通所支援の利用状況というのが書いてあったと思います。これが令和元年度と比べると、ほぼほぼの項目で両者の人数、日数が増加しているのですが、その要因について確認も含めてお尋ねしたいと思います。

1回目以上です。

○弘豊委員長 それでは、順次、答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、ご質問の1点目、歳入の児童福祉費負担金についてでございます。こちらは不納欠損を計上しているんですが、全額市立の保育所、保育料、私立の保育園、保育料ということでございます。

消滅時効が5年ということでございまして、5年を経過したものを計上させていただいているということです。その内容でございますが、世帯数で22世帯、件数で255件で、金額482万8,200円ということでございます。

取り組みということでございますが、まずは滞納にならないとすることを重要ですので、まずは口座振替の勧奨を行っているというところでございます。

滞納されている方については、督促状であったり、催告書の送付、あとコールセンターを活用した電話催告、それから去年は新型コロナウイルス感染症で実施できなかったのですが、夜間徴収というのも行っているところでございます。

また、同意をいただいた方からは、児童手当からの充当を行っているというところでございます。

次に、質問の二つ目です。同じ児童福祉費負担金の収入未済額についてでございます。これもほぼ保育料でございまして、令和元年10月から幼児教育保育の無償化がスタートしております。3歳以上は保育料が無償化されたことから、収入未済額のほうも減少しているというところでございます。

収入未済にならない取り組みというところで、先ほども申しましたけれども、滞納にならないというところで、現年度分としてどれだけ収納できるかというのがポイントになろうかと思えます。

取り組みとしては、先ほど申しました不納欠損額とならないような取り組みと同様の取り組みを行っているところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 学童保育室保育料についてでございます。

まず、103万8,600万円の内訳としましては、現年分としまして、約1割、過年度分として9割程度となっておりますところでございます。最近は、口座振替の率

もほぼ99%となっておりますので、口座に預金があればそのまま引き落とすことができますので、この収入未済というのはいくらにいいようになっておるのですが、仮にそういう場合があった場合には、督促で納付書のほうで振り込んでいただいている形を取っていただいております。

過年度分については、こちらが文書督促であったり、あとは先ほどもありましたように、コールセンターを活用しての納付相談、また児童手当で充当することができますので、そちらから充当して、収入未済を減らしていくという方法で、現在取り組んでおります。今後とも、粘り強く徴収というところは努めていきたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、市立幼稚園の保育料についてでございます。こちらにつきましては、令和元年10月からこちら幼児教育保育の無償化がスタートして、令和2年度に新たに保育料として賦課したものはございません。調定額、収入済額、収入未済額、こちら全て過年度分ということでございます。

これまで現年度としては各年度、収納率は99%以上でございましたので、令和2年度として調定額として計上させていただいているのは過年度分で徴収できなかった、約1%分というところでございます。

この過年度分はなかなか徴収が難しいものではございますが、消滅時効、5年経過するまでは催告書の送付、それからコールセンターからの電話催告等を行ってまいります。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 教育コミュニティづくり推進事業補助金についてでございます。まず、124万5,000円の内訳としましては、毎週水曜日に実施しております、わくわく広場のほうに65万3,000円、すこやかネット、中学校区で活動していただいておりますほうに補助金としまして、59万2,000円となっております。

安全管理人への謝金だったり、すこやかネットにつきましても、それぞれの中学校区のほうで取り組みを行っておりますクリーン作戦でありましたり、見守り等、そちらの事業で活用する消耗品等の支出に充てているところでございます。

以上です。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、子ども・子育て会議の委員報酬についてでございます。

子ども・子育て会議、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、なかなか会議を開催することができませんでした。感染拡大が落ち着いた、昨年10月に会議を開催させていただき、2月には書面で会議を開催させていただきました。

コロナ禍で開催時期とか、開催方法については、いろいろ苦慮しているところではございますが、今後も必要に応じて会議が開催できるよう時期や方法について、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 決算書126ページの報償金が執行率が低い理由ということに関して、ご答弁申し上げます。

こちらは出産育児課分と家庭児童相談課分の2課分がございまして、出産育児

課の部分に関してご答弁いたします。

事業で申し上げますと、地域子育て支援運営事業であり、その報償金の執行が50%に届いていないのですが、その理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大のためにつどいの広場で実施予定であった講座のその多くが中止となったことによるものでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 田村課長代理。

○田村家庭児童相談課長代理 続きまして、126ページの報償金の家庭児童相談課に係る部分についてご答弁申し上げます。

先ほど西谷委員のご質問でご答弁をさせていただきました。子育てアドバイザーを有償ボランティアとして派遣する際の謝金などを主なものとして予算化しておりますが、決算において執行率が低い理由につきましては、ボランティアの派遣が見込みより減少したことが主な要因でございます。

令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、緊急事態宣言が発令されるなど、感染拡大防止に予断を許さない状況が続く中、養育支援のための家庭訪問につきましても、実施が困難な時期が多かったことや家庭に家族以外の人間が入ることへの抵抗感があったことなどから執行額が減少したものでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、保育士確保支援補助金について、保育士の確保の課題というところでございます。保育士の仕事の内容ですが、給与面での処遇というのがなかなか厳しいのかなというのは感

じております。小さな子どもの命を預かるというところと、保護者対応が難しくなっているところもあろうかと思えます。精神的にも、肉体的にも大変な職場であると感じております。

国で、給与面の処遇改善を進めていただいているのですが、それを補う形で本市としても先ほどの宿舎借上支援事業であるとか、就職支援事業を実施しているというところがございます。

それとともに、働く環境を整えるということも必要であろうかと思えます。休みを取りやすいとか、人間関係がいいとか、園としてのフォロー体制がしっかりしているとか、そういったことも重要であると考えております。

こちらについては園で取り組まれることだと認識しているのですが、それを支援していくという形で今後も検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

続けて、新型コロナウイルス感染症対策保育所等従事者応援給付金についてでございます。こちらにつきましては、緊急事態宣言中においても、保育所等のほか、医療、介護保険サービス、障害福祉サービス、障害児福祉サービス、学童保育に従事したのに対して、事業者を通じて従事者応援給付金を支給するというので、これによって従事者を応援することを目的としたものでございます。

去年3月から学校が休校となって、企業ではリモートワークが推奨されている中でも社会を維持させるために休むことなくサービスを続けていただいております。そこで、従事される方はそういった意識を持って従事されていたというところがございます。現場の声というところがございます

が、園長先生とお話させていただく中で、この応援給付金の意図というのは十分に感じていただいております。

本市、全体として応援する気持ち、感謝する気持ちというのは伝わったのかなと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 同じく、障害児福祉サービス従事者応援給付金についてでございます。目的等については、同じであります。こちらにつきましては、市内17事業所に対しまして、132名の方に給付をさせていただきまして、併せてマスクの配布をしたところがございます。

給付後、それぞれの事業所から幾つかお電話やお手紙も頂きまして、評価をさせていただいてありがとうございますという感謝のお手紙であったり、職員一同大変喜んでいうお電話をいただいたりしております。この目的であります感謝の気持ちであったり、応援の気持ちは伝わったのではないかと考えております。

続きまして、子ども医療についてでございます。当初予算費でいきますと、昨年度比ではほぼ変わらない状況ですが、それに対しまして、昨年度の執行率につきましては、約90%、今年度は約80%という形になっております。

医療費の増減については、毎年毎年その病気等の流行によって医療費助成の額というのは変わってきてまいりますが、今回につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響というところが大きいのかと思っております。

特に、事務報告書の中の月別で見ますと、4月、5月の減少が非常に大きくなっておりますので、この時期、ちょうど緊急事態

宣言が出ていた期間であったことの影響があったのかと思われます。

以上です。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 12番及び13番のご質問の産前産後サポート委託料および産後ケア委託料の執行率が低い理由についてご答弁申し上げます。

まず産前産後サポート委託料ですが、こちらに関しましては、令和2年度から実施した事業でございます。当初予算編成時には実績がございませんでしたので、参考といたしまして、茨木市の実績を参考として予算組みを行ったのですが、そこまで実績が伸びなかったというところでございます。

次に、産後ケア業務委託料におきましても、こちらも令和2年度より実施いたしました事業でございます。こちらも先行市の吹田市の実績を参考といたしまして、予算組みを行ったのですが、実績がそこまで伸びなかったというところでございます。

この伸びなかった理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もございまして、また、制度の周知、浸透がなされていなかったのではないかと捉えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 事務報告書の児童発達支援センター等の通所支援の利用状況でございます。こちらの事業につきましては、年々増加傾向にある事業ではあります。ただし、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響がありましたので、ただできるだけ事業所のほうを休まないように取り組んでほしいという国からの要請もございまして、本市としましても、しっ

かりと感染症対策をした中で、緊急事態宣言中であっても、学校の休業中であっても休所ではなく開所をしてきたところでございます。

特に、各事業所によって密にならないように、いろいろと工夫をしていただきまして、日程の調整を行って、療育の時間が重ならないようにするとか、また、リモートで療育を行うとか、そういう取り組みもしていただいたところもあります。

それぞれの児童の状況に応じて、療育の観点から取り組んでいただいたことの結果であると考えております。

以上です。

○弘豊委員長 村上委員。

○村上英明委員 それでは、2回目ということではありますが、要望も含めてさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

まず1番目の児童福祉費の不納欠損と収入未済額を一度に話をしますが、これはほかの面もそうですが、公平性という面も踏まえれば、しっかりとお支払いをしていただくような形を取っていくべきだろうと思うのです。

特に、不納欠損をしたら徴収しませんよということになってしまうというか、そういう制度なので、まだ収入未済であれば5年間でなんとか努力しようという範囲だと思うのですが、不納欠損になってしまうと、もうお金は要りません、請求しませんということですから、そういうことにならないように、これからも収入未済額として上がってこないような形で、しっかりと取り組みをしていただきたいということは1番目、2番目、要望ということさせていただきます。

3番目の学童保育室の保育料の件です。

昨年微減ということであり、これは女性の方もそうですが、社会進出等々もあって、仕事もふえてきたということもありますし、放課後の子どもの居場所作りといったところもあります。

これは質問もされておりましたが、令和2年度から外部委託をされて、時間延長もされてという中での取り組みをされてこられたということもありますので、これから土曜日の実施の日数をふやしていくということ等も踏まえて、これは検討していただきたいと思いますので、要望としておきます。

4番目の幼稚園保育料の収入未済額の件でございます。これはなぜ質問したかという、収入済額より収入未済のほうが金額が大きかったものですから、改めて気になって質問をさせていただきました。しっかりと徴収していただくような取り組みをお願いしたいということで要望としておきます。

5番目の教育コミュニティづくり推進事業費補助金です。これもわくわく広場とか、すこやかネットとかいう形で支出をされておられるということです。これからコミュニティづくりも地域の中でしっかりと学校がその中にあるという意識づけをもって、今後も地域との関係を深めていくということで取り組んでいただきたいと思いますので、これは要望としておきます。

6番目の子ども・子育て会議の委員報酬の件でございます。コロナ禍で回数が減ったとかいうことでお話もございました。また計画についても令和2年度で約280万円かけて作られたという経緯もあります。

そういう計画もあるのですが、令和2年

度の新型コロナウイルス感染症に対しても、子育てするという様々な立場で会議というのを持ちながら、対応していくということも考えられたんだろうなというふうには思いますから、こういう委員の会議も含めて、感染のリスクというのを考えないといけないのですが、今の子ども の現状をとらまえながら、新型コロナウイルス感染症対策をどうやっていけば、子ども・子育て会議は前に行くのだろうということも含めて、しっかりと議論しながらこれから取り組んでいただきたいと思いますのは要望としておきます。

7番目の報償金の件でございます。つどいの広場の件であるとか、また子育てのアドバイザーの件であるとかいうことで、ご答弁をいただきました。新型コロナウイルス感染症の影響が出ないようなやり方で、これからもしっかりと取り組んでいただきたいと思いますことは要望しておきます。

8番目の保育士確保の件でございます。給与面が一番大きい課題なのかと思いません。働いておられる方からすれば、先ほどご答弁ありましたけれども、日中はかなり気を使いながら子育て、保育をされているという面もありますし、前も言ったと思うのですが、何か発表会であるとか、行事をする前というのは保育所の先生が仕事を家に持って帰ったりとかしながら、衣装を縫ったり、バックの絵を描いたりされているというのは現実にあるのだろうと思いますから。その辺、頑張ろうというのに見合うような形での給与面も含めて、また職場の環境もあると思うのですが、しっかりと整えていって、子育てするなら摂津市と言われるような形でこれからも取り組んでいただければと思います。これは

要望としておきます。

9番目の新型コロナウイルス感染症対策の応援給付金について、保育所等の従事者、そして障害者福祉の従事者もそうなのですが、感謝の気持ちというのは大切だと思います。金額が安いとか高いとかいうご意見も中にはありますが、行政として、「ありがとう」という感謝の気持ちを表す給付金というのは、意味があるのだらうと思いますから、今後、こういうことがもしも発生したときには、このように感謝の気持ちを伝えるような支援も含めて、これからも取り組んでいていただきたいということは要望としておきます。

10番目の子ども医療費の件でございます。コロナ禍の関係等もあるということですが、子ども医療費はしっかりとどういう形をすれば一番いいのかということも悩ましいところでもありますし、支出がふえればいいのか悪いのかということもありますから、その辺はしっかりと精査をしていただきながら、子どもの健康面をしっかりと充実していけば、医療費というのは減ってくると思うので、そういうことも含めてこれからも取り組んでいていただきたいと思います。

産前産後サポートと産後ケアの委託料の件でございます。予算上では茨木市、吹田市等々を参考にされたということで、次の令和3年度は令和2年度の数字が出てきて、コロナ禍で参考になるかどうかということもあるかと思いますが、産前産後のサポートをする、特に産後ケアというのはお母さんにとっては大きな部分だというふうに思いますから、安心して産後を迎えられるような形の取り組みも、これからしっかりと行政としてサポートしていただけるような形で取り組んでいて

いただきたいということで、これは要望としておきます。よろしく申し上げます。

最後、児童発達支援センターの通所支援関係です。大概の報告書の中身を見れば、新型コロナウイルス感染症という理由により、数字が下がってきているというのがほとんどだったんですが、この通所支援の部分が利用人数的にもふえてきているということだったので、それはそれとしてしっかりと感染予防をされた中で、児童のためという思いもあって、開かれたのだらうなと思いますから、そういうことも地域の中での安心感もあると思いますので、これからはしっかりと地域の状況も含めて、できるだけ解消できるような体制をこれからはとっていただきたいということで要望として、私の質問は終わります。

○弘豊委員長 続いて、三好俊範委員。

○三好俊範委員 保育所関係についてだけ質問させていただきます。

事務報告書の中ですが、保育所の入所の定員の話です。4月の段階で7か所で定員より多く、お子さんが入られています。

3歳未満、3歳以上での法律の違いがあるのは理解しているのですが、改めてこの要因について1点聞かせていただきたいです。

続きまして、決算概要です。88ページ、これも出口委員から質問もありましたが、こども教育課の民間保育所等入所承諾事業の子育て支援員養成研修委託料について、これは令和2年度は何名受けられたのか、教えていただきたい。

費用負担2分の1とおっしゃられましたが、資格取得に対して金額は幾らかかるものなのか。そして、試験があると思うのですが、年何回開催されているのか。併せて教えていただきたいです。

一時預かり事業補助金に関してです。執行額が100%になっているんですが、この要因について教えていただきたいです。

以上です。

○弘豊委員長 それでは答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それではご質問にお答えいたします。

保育所、認定こども園の定員の考え方ということでございます。保育所認定こども園では、弾力運用というものが可能でして、定員を超えて受け入れることができます。それは当然、人員の配置基準とか、施設の大きさ、設備の基準を満たした形で弾力的に受け入れることができるということでございます。

この多く受けていただいているというところは保育士の確保がうまくいったというところでございます。逆に定員割れを起こしているところは一つは保育士の確保がうまくいかなかったというところと、地域で差が出てきております。安威川以北と安威川以南地域では子どもの人数、保育のニーズにかなり偏りが出てきているというところでございます。

特に、鳥飼地域の東部の園ではなかなか定員も埋まらないという状況もございまして、こういった差ができてきているというところでございます。

次に、子育て支援員研修についてでございます。こちらのほうは受講者のほうが5名となっております。受講料は一人当たり税込みで2万2,796円となっております。テキスト代につきましては、自己負担というところでこちらは3,500円程度というところで聞いております。

こちらは試験というものはございませんで、基本研修を2日間ぐらい。あと専門

研修を4日間ほど。あと施設に行ってみ学研修というのを2日間ほど実施して、受講されて修了書をお渡しさせていただくというものでございます。

最後、一時預かり事業についてでございます。こちらのほう、残額がゼロということになっておりますが、こちらは国の補助事業で基準額が増額されたということで予算流用をさせていただいております。必要額を予算流用させていただいたので、執行額は100%というところになっております。

以上でございます。

○弘豊委員長 三好委員。

○三好俊範委員 ありがとうございます。定員の考え方については分かりました。保育士が足りないというところが主な要因ということですね。

子育て支援員に関してですが、5名の分で、結構な金額がかかるんだというのと、試験はないということなんですが、基本研修や専門研修等があるということなんですが、それは年何回ぐらい開催されているものなのか、そういったところを教えてください。

一時預かり事業に関して、これはリフレッシュの部分だと思います。なかなかこれが実際は、あんまり機能していないという話を聞いたことがありますから、ただ、やっぱりこれに関してもですね、定員が空いていないと受けられないわけですので、ここに関しては保育士がいるということなんです。だから、余分に保育士がいるところじゃないと受け入れができないというふうに聞いています。

なかなかそこに関しても、やはり保育士ってふやしていかないといけないのかなと、ここの部分、需要がふえているわけで

すから、そういうところも思っております。

ですので、2点目の子育て支援員の分だけ、ちょっとお聞きしたいです。

2回目、以上です。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 子育て支援員研修なんですけれども、市町村それぞれでやっておりますと、かなり研修の実施について費用がかかってしまうということで、大阪府のほうで府内の市町村を取りまとめているというところがございます。

通常は、年2回実施しておるところなんですけれども、去年いろいろ新型コロナウイルス感染症の影響もあって、去年は1回のみのお誘いをさせていただいて、5人の方に受講していただいたというところがございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 年に1回だけでは予定を合わすのが難しいのかなと思います。ただ、それでも参加してくれる方が欲しいという市の考え方だと思うんですけど、何が言いたいかといいますとね、子育て支援員の方って、今、保育士の資格を持っていないけれども、そういうところに興味があるというか、働いてみたいなというところだと思うんです。

子育て支援員として働き出した方をですね、次、保育士になってもらうように、ステップを上げられるんじゃないかなと。子育てに関する仕事に興味があるということなので、実際、仕事されてから、そこを目指す方も、もしかしたらいるんじゃないかなと。

そういうことに対して例えば補助であったりとか、もちろん摂津市で働いてもら

うという約束の下で、そういう補助事業もちょっと考えていったら今後いいんじゃないかなという、これは意見というか、要望なんですけど、そういうところで保育士の確保をしっかりと、一時預かりの分も予算額を超えて執行しているぐらいですから、やっぱり保育士確保というのが急務なんですから、多角的な面で保育士確保を考えて、もう一歩先の補助も考えてもらえたらなと思って、意見で終わっておきます。

以上です。

○弘豊委員長 では、嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 まず、児童センターの利用状況についてお聞かせいただきたいと思います。

以前から、利用される子どもの居住の校区が非常に偏っているというお話があったと思います。改めて令和2年度の実績を受けてどうであったのか、お聞かせをいただきたいなと思います。

それと、この事務報告書を見ておりましたが、4月、5月と閉館していたわけですよ。その中で改めてコロナ禍になったということも受けてですね、子どもたちの放課後の過ごし方であったり、学校がない中で、どのように過ごすのかということについては、改めて関心も寄せられているでしょうし、行政としても、こういったことにもしっかり目を向けていくということは大切なのかなと思っております。

これは令和2年度の話ではありませんけれども、安威川以南に第2児童センターなるものを、設置をしていこうという方向性もお示しをいただいておりますよね。そういうことも受けて、児童センターといったものが、子どもたちの発達、成長の中で果たす役割をね、改めてどのように受け止

めておられるのか、ちょっと総括的な話になりますけれども、お聞かせをいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

2点目に、家庭児童相談事業でございます。

まずは、令和2年度のいわゆる虐待なんかに関する通告の件数がどのような状況にあるのか、少しお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

それと、これ今回の一般質問の中でも触れさせていただきましたけれども、今、社会全体が、こういったことについて、すごく関心をお持ちだと。だから、ちょっとしたことでも通告をするというふうな状況にあるのかなと思います。

そうなったときに懸念されるのは、虐待といったものがより分かりにくくなると。つまり、家庭の中で虐待が起きる場合、さらに密室化をしていく可能性があるんじゃないかということについては、私は非常に懸念をしておりました。改めて令和2年度の事業を進めてこられて、どのような状況であると考えておられるのか、これもちょっと総括的な話になりますけれども、お聞かせをいただきたいなと思います。

それから、ファミリーサポートセンター運営事業でございます。これ西谷委員も先ほど質問されておられましたけれどもね。私は、かねてから、この取り組みが果たして利用される方にとって、利用しやすいものなのかなと、その点が気になっただけです。

要は自分の子どもをね、他人のお家に預けるということについては、相当の抵抗感もあるでしょうし、また実際に援助会員、両方会員になろうと、子どもを預かろうというときも、非常に大きなハードルがあり

ますよね。

例えば家の中の改修というか、例えば角があったら直さないかとか、そういったいろんな条件があるじゃないですか。それは非常にやっぱり厳しいものだと思うんですよね。

ですから私は以前から申し上げているのは、摂津市の特徴の一つとしてね、地域に集会所がたくさんありますから、こういったところも使いながらね、いわゆる保育所じゃないけれども、個人宅ではなくて、もう少し開けたところで、何人かの援助会員の方に来ていただいて、子どもを預かっていくとか、そういった方向性について考えていくべきではないのかということを繰り返し、この間、申し上げてまいりました。改めて令和2年度の実績を踏まえて、どのような方向性を今後の展開としてお持ちなのか、少しお聞かせをいただきたいと思います。

それから子育て世代包括支援事業です。

これは、令和2年度の新規事業でございますので、改めて令和2年度の1年で事業を進められて、どのように今、受け止めておられるのか、まずお聞かせいただきたいなと思います。

それから、乳幼児健診のことについてもお聞かせいただきたいと。

まずは1回目に、いわゆる受診率です。恐らく100%に近い受診率なのかなと思っていますけれども、その点についてお聞かせいただきたいと。

それと、未受診の方についてどのようにアプローチをされてこられたのか、令和2年度の実績を踏まえて、お聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、これも先ほどの議論にございましたけれども、保育士の確保について

お聞かせいただいたと思うんですよ。いわゆる待遇の面でね、もっともっと改善をしていくべきではないのかというようなお話も出ていたと思います。

何年か前に、埼玉県戸田市に文教上下水道常任委員会の行政視察に行かせていただいたときにも、戸田市は東京都に接しているということで、やっぱり待遇面で、もっともっといいものを出していかなければ保育士が集まらないというような、担当課としての危機感があって、どんどん積極的に、待遇面の改善をしていこうという取り組みをされておられました。

確かに、待遇面ということについては非常に大切やと思っておりますけれども、それ以外にもね、やっぱりアプローチする角度があるんだろうと思っております。改めて令和2年度の保育士の確保の実績を踏まえて、今後さらに、しっかりと保育士を確保していくためには何が必要であると考えておられるのか、お聞かせをいただきたいなと思います。

最後に、出生数についてお聞かせいただきたいと思うんです。この課題につきましては年度途中で、私、一般質問の中で取り上げさせていただきました。まだ令和2年度の事業が終わっていない中であったんですけれども、やっぱり新型コロナウイルス感染症の影響が見られるようだというような答弁が当時あったと思っております。改めて令和2年度を締められて、出生数がどのようであったのか、ちょっとこの点についてもお聞かせいただきたいと思えます。

以上で、1回目とさせていただきます。
○弘豊委員長 それでは、順番に答弁のほうをお願いしたいと思います。

石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、児童センターの利用状況でございます。これまでとあまり変わらないのですけれども、使用証交付状況でいいますと、全体の65%を摂津小学校の児童が締めております。その次に17%が味舌小学校、三宅柳田小学校が13%という状況でございます。

あわせて、児童センターの役割というところでございます。

児童センターの中には、やはり遊びを通して子どもの健全育成を図っていくという大きな目的がございます。コロナ禍の中でも、児童センターのほうで工夫をしていただきまして、大阪人間科学大学の学生とともに、ZOOMを利用して遊びを子どもたちに伝えたり、そういう取り組みも休館中でありましたけれども、やってきているところもございます。

社会全体の中でやはり今、地域の希薄化と言われるところもありまして、それに対してやはり子どもたちへの問題点といえますか、いろいろと多様化しているところもございまして、そういったところでも児童センターで、異学年の子どもたちが一緒に遊ぶということは、本当に重要な役割を果たしているところだと思っております。

あわせて、地域における子どもの健全育成活動を推進する中核的な機能、それだけでなく、子育て支援の拠点としてですね、子どもに関わる支援をより包括的に担っていくことが、やはり期待されている施設であるというふうに考えております。

以上です。

○弘豊委員長 田村課長代理。

○田村家庭児童相談課長代理 家庭児童相談事業に係りますご質問にお答えをさせていただきます。

まず、令和2年度の虐待の通告件数とい

うことであったかと思えますけれども、令和2年度におきましては、吹田子ども家庭センターで受理をしたものも含めまして摂津市管内の通告件数は、511人分のお子さんの通告受理をしている状況でございます。

委員から新型コロナウイルス感染症の影響で、お家の中で虐待等々が見えにくくなっているのではないかというふうな懸念もおっしゃっていただいたかと思えますけれども、家庭児童相談課におきましても、そういった影響で自宅にいる時間も長くなっていて、生活様式も変化してきたところかなというふうに考えております。

そんな中でも養育の困り感であったりとか、虐待の兆候を見逃さぬよう、日頃から要保護児童対策地域協議会のネットワークを通じまして、支援の必要な世帯の把握に努めておるところでございます。

特に学校や保育所など、日常的にお子さんの様子を確認できる機関と連携し、見守りや定期的な連絡を行い、子どもの安全を確認してきたところでございます。

また、令和2年度に給付されました子育て世帯臨時特別給付金についての案内を送付する際に、養育に関するアドバイスを記載したパンフレットも同封させていただきまして、対策に努めてきたところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 ただいまのご質問のうち、ファミリーサポートセンターに関する内容に対しましてご答弁を申し上げます。

ファミリーサポートセンターの方向性、課題についてというお問い合わせでございますけれども、やはりいかにマッチングをさせ

るかというところが一番大きいのではないかと捉えております。会員双方が安心してサービスを依頼、提供しているものだというふうに把握はしておりますが、やはり今、指摘いただきましたように、それほど知らない方のお家に行ったりとか、あと、二人きりの空間になることが不安であるとか、そういったお声も聞き及んでいるところでございます。

また事前の打ち合わせというのも必要となっており、急遽の利用ができないという課題もございますので、そういったところを一つ一つクリアしながら、事業を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、子育て世代包括支援センターの事業についての令和2年度の総括というご質問に対してご答弁申し上げます。

子育て世代包括支援センターに関しましては、令和2年度に次世代育成部内に設置をいたしまして、その理念といたしましては、子育ては家庭や地域での日々の暮らしの中で行われるものではなく、各セクションで分断されるものではなく、また、妊娠婦や乳幼児のいる家庭の状況は、経過によって変わるものであることから、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援をより強固に行う必要があるというものが理念としてございます。この理念を基に、全国の市町村に令和2年度末までの設置を努力義務として課されたものでございます。

本市におきましては、令和2年度は母子保健の新規事業といたしまして、産後鬱の予防を目的としました産婦健診と、母子のケアを医療機関で行う産後ケア事業、さらに、ヘルパーによる育児の助言や支援を行う産前産後ヘルパー事業を新規で実施いたしまして、切れ目ない支援を母子保健として提供したところでございます。

以上でございます。

続きまして、乳幼児健診の受診率と未受診者へのアプローチについてでございます。

まず、受診率につきましては、乳幼児健診、大きく分けて四つ実施しております、4か月健診、1歳6か月健診、2歳6か月健診、3歳6か月検診と実施しておりますが、4か月健診の受診率が令和2年度は96.1%、続きまして、1歳6か月健診が99.3%、2歳6か月健診が94.5%、最後に、3歳6か月健診に関しましては99.4%となっております、4か月健診以外は、前年度の実績を上回ったものでございます。

未受診の方への受診勧奨については、まず、日時を指定して再度、はがきで通知のほうを送らせていただいております。それでも来なければ保健師から電話をさせていただきまして、それでもつながらないということであれば、保健師が訪問をしております。

この訪問に関しては、曜日、時間を変えて訪問しております。加えて、医療機関への受診状況をレセプトから把握をしに行きまして、その乳幼児がもし病院にかかっておれば、医師が実際に体を見て、特に何も無いという判断をされている、もし問題があれば、市のほうに連絡が入るという枠組みとしております。

以上でございます。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、保育士の確保についてでございます。

こちらのほうについては、先ほどから何度かご質問のほうをいただいております。各自治体のほうで競うように支援策が実施されて、しかしながら、なかなか特効薬

というのがないのかなというふうに考えております。

就職する上で、処遇・待遇面というのはもちろんのことなんですけれども、やはりその園の保育理念であったり、保育内容であったり、あと、やっぱり働きやすい職場、雰囲気の良い職場、これも重要なポイントであろうかというふうに考えております。働きやすい職場、雰囲気の良い職場というのはですね、就職してからも辞める人は少ないのかなと、離職の防止にもつながるのかなというふうに考えているところでございます。

そのためには、やはり園のほうでもいろいろ創意工夫で、働きやすい職場、雰囲気の良い職場をつくっていくというところと、それをやはり外に発信していく、アピールしていくことも重要なのかなというふうに考えているところです。

そういった園が取り組んで、それを発信する、それを市のほうが支援していけるような形を取っていけないのかな、そういった支援策を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 出生数についてのご質問に関してご答弁申し上げます。

出生に関して新型コロナウイルス感染症の影響があったのではないかというお問い合わせでございますけれども、確かに私どもの課の保健師あてに様々な問い合わせが入っております。いわゆる妊活をするに当たって、新型コロナウイルス感染症がどういった影響をおなかの赤ちゃんに及ぼすのかということや、移動制限がかかる中で、出産後の里帰りができないというところで出産をためらう、妊活をためらうという

お声も実際に聞いているところでございます。

実際、出生の数字といたしましては、令和元年度が765名で、令和2年度が755名であり、若干減っているところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 それでは、嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 ありがとうございます。

まず、児童センターのことからね、先ほど答弁をいただきまして、なるほどZOOMを通じて子どもというのは遊ぶというような、ちょっと今までなかったようなことをされておられるんだと改めて認識をいたしました。

私は、以前から特に小学生の放課後の過ごし方、遊び方についてちょっと目を向けてほしいんだというお話をよくしていたんですよね。

例えば学校のグラウンドを使ったりとか、そこで思い切り活発に体を使って、思い切り走り回ったりしてね、過ごしてほしいなという話もさせていただいて、改めて放課後ね、子どもたちがどのように過ごしているかなということについては、それは大切なお話やというふうに思っていたんです。児童センターの役割ということを考えると、それだけではなくて今後、そのZOOMを通じてとかいうようなことで、子どもたちはいろいろな学びができるんやろうなというふうに思うんですよ。

今後の話になりますけれども、そういったことを安威川以南にも広げていただくとね、さらに、その効果は出てくるのやろなというふうに思っていますので、ぜひ児童センターがあるからこそできるね、子ど

もたちの学びをぜひ研さんを深めていただいて、さらに研修も進めていっていただきたいですし、よろしくお願ひしたいなど、要望として申し上げておきたいと思ひます。

それから、家庭児童相談事業でございまして、令和2年度の通告の実数についてもお聞かせをいただきました。やっぱり新型コロナウイルス感染症の影響もあるやろなというお話でありましたし、そのことについては、要保護児童対策地域協議会を通じて、しっかりと向き合っているのやというふうなお話だったんですけれどもね。

やっぱり虐待の話については基本的に都道府県の子ども家庭支援センターがやっぱり権限を持ってやっていくわけですよ。こないだの一般質問からも、摂津市の体制として、本当に十分なのかというふうなお話がありましたよね。確かに、人数的にはやっぱり限界もあると思ひます。

でも、やっぱり一番の限界は、摂津市に権限がないのやということだと思ひますよ。あくまでも都道府県の子ども家庭支援センターがやる事業について補佐をするというかね、それが摂津市の立場であるわけですから、やはり要保護児童対策地域協議会の中でね、こないだ一般質問の中で申し上げましたけれども、第三者の方に入っただいて、一つ一つの案件について、これは摂津市として地域見守りで対応できるということなのか、いや、もっと強い権限も持ちながら、子ども家庭支援センターのほうでしっかりと向き合っていくべきなのかということについて、色分けをしていかなあかんと思ひますよ。その中で限られた人数の中でね、最大限の努力をしていくということが必要なんだろうなというふうに思っています。

これは令和3年度の話になってしまうのでね、3歳4か月の子の虐待の死亡事案というのは、もう今日は申し上げませんが、やはりこれまでの取り組みも一度振り返っていただいて、実際に本市でね、あのような悲しい事件が起こったんやということも踏まえてね、より効果的に動ける体制づくりについても、しっかりと考えていただきたいなと思っておりますので、この点については、まだまだこれから虐待予防等のネットワーク会議なんかでも振り返りもされるでしょうし、今後の体制づくりについても、さらにその中で、新たな気づきもあるのかもしれないので、今日、質問としては、もうこれで終わっておきますけれども、引き続き、しっかりと目を向けていただきたいなと、要望として申し上げておきたいと思えます。

続いて、ファミリーサポートセンターの件なんですけれどね。課長も認識をしていただいているように、いわゆる非常に閉ざされた空間の中で預けることの抵抗感であるとか、あるいは、とっさに対応できないという弱点があるわけですよ。

例えば、子どもが二人いて、幼稚園に子どもを連れていかなあかん。でも、その子の弟や妹が急遽体調を悪くして、病院にも行かなあかんとなったときに、そういったときなんか対応してほしいなというのが、本来のやっぱりファミリーサポートセンター事業の役割やと私は思うんですよ。

そうすると、やっぱり保育所、幼稚園の送り迎えなんかを代行していただけたらね、非常にありがたいだろうし、そういったところもしっかりと踏まえていきながら、やっていくべき取り組みやと思っているんですよ。

そういった取り組みを今後どうしてい

くのか、ファミリーサポートセンター事業ではない、また別のサービスとして、それをやっていくのか。あるいはファミリーサポートセンター事業としての取り組みを充実させていきながらね、そういったところに、いわゆる手の届かないところに、しっかりと手を差し伸べていくという方向で行くのかね、ちょっと今後の方向性について、課長から答弁をいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、子育て世代包括支援事業のことについて、新規事業としてお聞かせをいただきました。まだこれは令和2年度から始まった取り組みでもございますし、今、国では、子ども庁というような話もできている中で、摂津市がやっている方向性というのは、そういったところに合致をしている取り組みなんやろうなというふうに思っています。

ですので、これに関わる部署で、しっかりと情報共有をさらに活性化していただいて、まさに、おっしゃっておられる妊娠期から、しっかりと子どもの成長を追っていけるような、そういった取り組みの充実を要望として申し上げておきたいと思えます。

続いて、乳幼児健診のことなんですけれども、今、課長から令和2年度の実績値をお聞かせをいただいて、私は正直申し上げますと、もうちょっと高いのかなと思っていました。特に4か月の検診が96.1%というのは、もうちょっと課題意識を持たなあかんのかなと正直思っています。

じゃあ、実際、未受診の方に、どう対応していくのかということで、いろいろ細かくご説明をいただきました。最終的には訪問もして、さらに、併せて医療機関のレセプトも確認をしてというお話ですよ。訪

問をしても会えなかったら、じゃあどうするのかというところですね。ちょっとそこら辺については、もう少し踏み込んだ対応が必要だと思っていますけれど、ちょっとその点について2回目、お聞かせいただけますか。

それから、保育士の確保のところなんですけれど、これ以前も私は申し上げたことがあったと思うんですけれど、処遇面だけではなくてね、やっぱり保育士のやりがいということが大切なんだろうと思っています。じゃ、どこに保育士がやりがいを感じるかといったら、やっぱり自分たちが向き合ってきた子どもがね、成長している、自分たちが向き合ってきたことが生かされているなということを実感することだと思っていますよ。

そういったことを考えると、例えば小学校で、いろいろイベントがあったりしますよね。そこに保育士に行っていて、成長した教え子の姿を確認して、立派に大きくなってるな、そういったことを感じられるというのは、やはりやりがいも感じるやろうな。そうなのであれば、もっともっと頑張れるような、それが摂津市で保育士を確保していくね、大切な視点ではないかと思います。

確かに処遇面は大切ですし、そこでいろいろ都市間で競争があるのかもしれない。でも、そこだけではなくてね、ちょっとまた別の角度から、摂津市の保育士確保についても考えるべきではないのかなと思っています。ちょっとその点について2回目、お願いできますか。

それから、出生数のことなんですけれども、若干減っている傾向にあるということでございます。摂津市の人口の形態を考えると、やっぱりもっとお子さんを産んでい

ただけるような取り組みについて、積極的にやっていくということは、まさに人口の状況を考えると、もっともっと使命感を持ってやらないかなのかなというふうに思っています。

これは非常に難しいお話ですが。まさに、我が国全体の課題でもあるので、いろんな角度から、いかに出生数を上げていくのかということについては、これは非常に大きな課題だと思っていますので、今後ぜひ各課とも連携をしていただきながらね、摂津市ならではの少子化対策を打ち出していただけるように、これもお願いとして申し上げておきたいと思います。

2回目、以上で終わりとなります。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 それでは、ただいまのご質問に関しましてご答弁を申し上げます。

まず、ファミリーサポートセンターの今後の方向性というところでございます。ファミリーサポートセンター事業での児童の預かり場所といたしましては、市の要綱に、「原則として援助会員の家庭にて行うものとする」としてありますが、考え方としては、子どもの安全・安心が守れる場所であれば、どこでも可能である考え方ですので、先ほどおっしゃっていただきましたように、集会所であったりとか、公園等での預かりというのは可能でございます。実際にそういう形態を取っている方もいらっしゃいます。

しかしながら、子どもを集めての預りということになりますと、それは国の要綱に「活動に当たり、一度に預かることができる子どもの人数は、援助を行う会員一人につき原則一人とする」という文言がございます。この趣旨とずれてくることとなっ

てしまいますので、現在の制度では難しいのかなと捉えております。

ただ、先ほどおっしゃられたような子どもが急に熱を出したとか、そういった対応に関しましては、出産育児課といたしましては、産後ケアであるとか、産前産後ヘルパーという制度を準備しておりますし、次世代育成部全体で見ますと一時保育制度であるとか、家庭児童相談課におけるショートステイという制度もございますので、居場所づくりに関しましては、部全体で考えてまいりたいと考えます。

続きまして、乳幼児健診の未受診者訪問で会えない場合はどうするのか、また4か月健診の受診率がもう少し高くあるべきではないのかというお問い合わせでございますけれども、4か月健診の受診率は96.1%となっております、確かに100%には届いておりません。

この理由といたしましては、中には、里帰り出産で、4か月の時点でまだ摂津市にいらっしゃらないという方も、若干ですけれども含まれております。

ただ、その方を除いても100%になっていないというところは事実としてございまして、訪問して会えなければ、最終のところではレセプトの確認をしているところでございます。そのレセプトの確認をしても、病院の受診実態がないということであれば、そこはもう会えないことがリスクだというふうに判断いたしまして、出産育児課だけではなくて、家庭児童相談課に報告をいたしまして、次世代育成部として連携をして、見守りを行っていくという体制を取っておるところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 保育士確保につ

いてでございます。

その中で保育士のやりがいというところでございますけれども、やはり子どもの成長を感じられるというのは、非常に大切な視点なのかなというふうに考えております。

ゼロ歳から保育所に入って卒園するまで、それまで6年間ですけれども、その間の子どもは一番成長するんですね。それを感じられるというところはあると思うんですけれども、さらに、その上ですね、小学校になってというところだと思います。

個人的に小学校の運動会を見に行くというようなことも聞いたりはしておりますが、現在そういった仕組みとございますか、そういったものはないような状況です。

そういった仕組み、機会を設けるということについて、また実際、園長先生であるとか、保育士の意見を聞いたりとかですね、小学校での調整も必要になるかと思っておりますけれども、そういった機会を設けることについては、今後検討していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 まず、ファミリーサポートセンターの件なんですけれども、確かに、この事業だけではなくて、いろんな事業を活用しながら、あらゆるケースを想定して、対応できるようにということで、やっていただいているんだなということは、先ほどの答弁から感じる事ができたのでね、ぜひですね、実際にやっぱり子どもを育てている中では、本当にいろんなことが出てくるわけですよ。そういったことにやっぱりきめ細かく対応できるということは、非常に大切な取り組みなんだろうと思っておりますので、この事業だけではなく

て、あらゆる取り組みを活用して、とにかく相談すれば何とか解決してもらえのやなというような体制づくりをね、ぜひ行っていただきたいので、要望として申し上げておきたいなと思います。

次の乳幼児健診の話なんですけれども、2度目の答弁をいただきまして、訪問しても会えなかったらレセプトも確認しますよ。レセプトもないとなれば、家庭児童相談課に、その件を報告する。そうしたら家庭児童相談課は、それを受けられて、実際どのようにされるのかね、ちょっと事務的な話になりますけれど、一度お聞かせいただけますか。お願いいたします。

それと最後、保育士の確保の問題なんですけれども、やっぱり子どもの成長を感じられる場というのは、保育士にとって何物にも代え難いものなのではないかなと思います。

これも私の個人的な話になりますけれども、私の子どもが小学校1年生のときに、学級補助員制度というのがあって、担任の先生だけではなくて補助員の方にも、やっぱりいろいろと向き合っていただくんですね。

その補助員もね、やっぱり今でも私がお会いすると、子どもがどうしているのかという話になるわけですよ。実際に、どっかでばったり会ったりしたら、覚えてくれていたりするものなんですよ。そうやって大きくなってるといえるのを感じられるというのは、やっぱり非常にうれしいものだろうし、私は、処遇よりもそっちのほうがね、大切ではないかなと実は思っているぐらいですよ。

ですので、しっかりそういったこともね、摂津市として、しっかり打ち出せるような取り組みを、実際に小学校の運動会に個人

として見に行かれることもあるようだというお話でありましたけれども、もちろんそれも大歓迎でありますしね、やっぱり摂津市の保育士にそういった子どもの成長を感じられるような取り組みを、制度とは言いませんが、もっともっとつくっていただきたいなと。

その結果として保育士の中で、摂津市で保育することがやっぱり幸せやなと感じていただけるような雰囲気づくりをお願いしておきたいなと思います。

1点だけ、お願いいたします。

○弘豊委員長 田村課長代理。

○田村家庭児童相談課長代理 先ほどの乳幼児健診を受けられておられなくて、その後、確認ができない場合のご質問に答弁をさせていただきます。

出産育児課からそういった情報を頂きまして、現認ができないというような状況でございましたら虐待通告として受理をいたしまして、要保護児童対策地域協議会のネットワークを通じ、安全確認を進めていくこととなります。

どうしても状況が確認できないという状況でございましたら、家庭児童相談課の職員並びに出産育児課が一緒に行かせていただく場合もあるかと思っておりますけれども、家庭訪問を実施させていただいて、安全確認を実施していくというような状況になっていこうかと思っております。

以上でございます。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 ありがとうございます。よく分かりました。

乳幼児健診の目的というのは、その赤ちゃんの発達の段階をしっかりと確認していくということが目的であって、あくまでも主な目的ではありませんけれども、虐待

があるかどうか確認をする、それは結果として、そこで分かることもあるわけですね。ぜひそういったことも活用していただいて、摂津市の中で虐待といったものが1件でも減らせるような体制づくりについて、よろしくお願いをしたいなというふうに思います。

ちょっとごめんなさい。忘れていました。乳幼児健診のことなんですけれども、以前民生常任委員会で所轄しているときに、一度申し上げたことがあったんですけれども、実は、視力なんかに関する詳しい検査をやっていたきたいというお話をかつてしたことがあったんですね。

というのは、私の息子の友達が今、弱視で非常に困っているんですよ。弱視であると気づいたのが、たしか幼稚園に行っているときでしたかね。それがもうちょっと早く気づいて矯正治療なんかができたら、そういった状況は防げたんやというお話を聞いたことがあったんですよ。しかし、子どもってなかなかね、その状況を説明することは難しいですし、親が子どもの視力について気づくのは非常に難しいわけですよ。

そのときに精密な検査をできておればなというようなことを強く思っていましたね。希望される方には、そういった案内もしていくということは必要でないのかなというふうに思っているんですね。

現在は、摂津市の中でやっていないのかなと思いますけれども、ちょっとそういったことも少し視点として持っていていただきながら、対応していただければなと思っていますので、要望として申し上げておきたいと思います。

以上で、終わらせていただきます。

○弘豊委員長 以上で、質疑を終わります。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたします。

(午後5時2分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 弘 豊

文教上下水道常任委員 村上 英明